

ののいち市民の会

活動の期間	調査研究、研修、 要望・陳情の場所	活動の種類	報告書のページ
令和7年5月20日から 令和7年5月21日まで	東京都小金井市 愛知県豊橋市 福井県福井市	調査研究	P 2
令和7年5月28日から	野々市市内	調査研究	P 9
令和7年6月4日から 令和7年6月5日まで	東京都千代田区 東京都新宿区	研修	P 11
令和7年7月9日から 令和7年7月11日まで	佐賀県佐賀市 鹿児島県鹿児島市 鹿児島県指宿市 鹿児島県霧島市	調査研究	P 19
令和7年8月7日から 令和7年8月8日まで	滋賀県大津市	研修	P 26
令和7年8月14日から 令和7年8月15日まで	神奈川県川崎市 東京都世田谷区	調査研究	P 33
令和7年10月15日から 令和7年10月17日まで	滋賀県大津市	研修	P 37
令和7年10月29日から 令和7年10月30日まで	兵庫県芦屋市 兵庫県神戸市 兵庫県淡路市	研修	P 41
令和7年11月5日	石川県輪島市	調査研究	P 44
令和7年11月17日から 令和7年11月20日まで	台湾新竹市	調査研究	P 47
令和8年1月19日から 令和8年1月20日まで	滋賀県大津市	研修	P 53
令和8年2月2日から 令和8年2月3日まで	滋賀県大津市	研修	P 57
令和8年3月13日から 令和8年3月15日まで	岩手県大船渡市 岩手県陸前高田市	研修	P 50

令和7年5月22日

野々市市議会議長 様

(報告者)

会派名〔又は〕ののいち市民の会
代表者〔議員名〕西村雅博

政務活動報告書

下記のとおり政務活動（調査研究、研修、要望・陳情）を実施したので、報告します。

期 間	令和7年5月20日（火）から令和7年5月21日（水）まで
視察、研修、要望・ 陳情の場所	東京学芸大学（東京都小金井市）、豊橋市役所（愛知県）、福井県庁
参加者氏名	西村雅博、中村和流
目 的 (調査・視察事項)	社会全体で子育て家庭を支えていく支援体制を整えようと、全国自治体で家庭教育支援条例制定の取り組みが検討されている。 2006年に教育基本法が改正され、「家庭教育における父母又は保護者の第一義的責任」「生活のために必要な生活習慣を身に付けさせる」「国及び地方公共団体の家庭教育支援施策を講じる努力義務」が盛り込まれた。本市においても条例策定の必要性について、検討すべき、情報収集する事を目的とする。

調査・視察概要	5月20日(火) ●「コミュニティ・スクール、放課後児童対策に関する家庭教育支援の取組について」 講師：東京学芸大学 柴田彩千子（さちこ）教授（教育学） 1. コミュニティ・スクール発足の背景 ・近年、学校と地域との連携の必要性が高まる中で、保護者や地域住民が学校運営に主体的に関与することが求められている。「地域共生社会」こどもと大人がどう関わっていくか、地域支援が必要とされる背景のもと、学校運営協議会を設置し、「コミュニティ・スクール（地域運営学校）」の導入が進められた。 ・子育ての専門家よりも、少しだけ先輩に子育ての先輩と学びたい（お父さんお母さん）という傾向がある。 ・子どもは、どういう大人に囲まれて育ったか、家庭教育をどんな親とどんな大人に囲まれて、育ったかが大事で、その過程で子どもの自己肯定感を育む事になる。 2. 現在の制度の概要 ・現在で学校運営協議会を設置する学校を「コミュニティ・スクール」と呼び、地域と一体となった学校づくりが進められている。 ・「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、2017年4月の法改正により、教育委員会に対しコミュニティ・スクール導入が努力義務とされた。野々市市には2つの中学校5つの小学校すべてに導入済である。 3. 学校運営協議会の役割と権限 (1) 学校運営に関して、教育委員会や校長に意見を述べること。 (2) 校長が作成した学校運営方針などを承認すること (3) 教職員の任用に関して意見を述べること（もっとこの職員を長く任用してほしい、研修をしっかりとしてほしいなど） ・学校評議員制度よりも強い権限を持つ制度であり、協議会の設置は各学校単位で行われ、「学校運営協議会は教育委員会の附属機関」とされ、その構成員（委員）は「附属機関の委員」として任命される。 ・コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）は、2004年に始まり、地域の当事者として自立として「学校と対等な立場」で運営していく機関の位置付けとなる。 ●デメリット ・各委員のマインドの持ち方により、地域差が生じている。
---------	---

・形骸化する場合もある。

●メリット

・「社会に開かれた教育課程」の実現には、地域・個人の力が必要。

4. 事例紹介

①「秋津コミュニティ」（千葉県習志野市）秋津小学校で余裕教室 4 室（1 階）を使い放課後、社会教育活動を行っている。

・家庭教育支援、寄り添いが必要な子ども、不登校傾向がある子どもへの対応、発達障害のグレーゾーンの子どものお父さんお母さんが学び合う機会づくりを行っている。

・今求められているのは、「こどもの居場所」であり、「ありのままの自分でいられる場」の創出である。

・子ども自身が選べる地域の居場所の多様化。例）学校・図書館・公園・子ども食堂・企業活動の場所・給食センターなどである。

・アクセスしやすい場所であることが大事。居場所は質・量を充実させた地域づくりが必要である。

②「八王子市立元木小学校」：学童保育所と学校の密な連携

・学童保育所の施設長が学校運営協議会の委員を務める事により学校での状況が把握できる。

・学校が連絡をとる必要のある保護者と、学童保育所にて対面で話すことができる。（送迎時間の連絡の共有化）

・「気になる子」の把握ができる。

4. その他

①地域学校活動に地域の方が携わる機会をどう増やすか。

・保護者の OB・OG をいかに巻き込んでいくのか。「子育てを終えた方」もターゲット。例：「男の料理教室」などに参加しているシニアの方（定年退職後の男性）に市・地域に目を向ける機会を捉えて、有志を探していく。

②行事を行うことで、過剰な反応を占めず保護者に対しては、同じ立場の保護者が話す機会作りとなり、一定効果があるケースもある。

③「こどものキャリア教育」3 万の職業があるが、子どもたちに人気がある職業は、生活の中で関わってきた職種が多く、キャリア教育として、子どもが大人と関わることは重要である。

④ 講義後、東京学芸大学内の「いけとおがわプレーパーク」（毎週：火水木土（祝祭日は除く）10:00～17:00）を見学。NPO 法人こがねい子ども遊パークが運営しており、とことん遊ぶ体験を通してこどもが安心する居場所の提供活動を行っている。見学時には、火起こしに挑戦するこどもや、池でザリガニ取りやいかだ遊びをす

る様子が見られた。子どもが体を動かして思う存分遊ぶ貴重な場所だと感じ、野々市市にも必要な場所だと実感した。

5. まとめ

- ・多くの地域の大人達に支えられて地域ぐるみで子どもの育つ環境を整備していくためには、「学校」という場所を中心に行うことも有効であり、教育委員会（主に小中学校）と子育て支援課（主に0歳～6歳、学童保育）、生涯学習課（全世代）といった各課の連携が地域連携を醸成するカギになると感じた。

5月21日（水）

●豊橋市家庭教育支援条例制定について

説明：豊橋市教育委員会 教育部生涯学習課 大瀧課長補佐
豊橋市教育委員会 教育部地域教育推進室 鈴木麻奈未主査

1. 経緯

平成29年3月「豊橋市家庭教育支援条例」が公布・施行。この条例で、家庭教育に取り組む保護者、学校等、地域、事業者の役割を示すとともに、市は家庭教育支援施策を総合的に策定し、保護者、地域住民、地域活動団体、学校等、事業者その他の関係者と連携して取り組むことなどを定めている。

2. 条例と条例施行後について

：第2条（定義）

- 「この条例において「子ども」とは、おおむね18歳以下の者をいう
- ・「こども基本法」（2023年4月1日施行）における「こども」は、心身の発達の過程にある者をいい、一定の年齢で上限を画しているものではない」としたことで、こどもの定義は広がったが、この年齢については今後の課題でもある。

：第15条（財政上の措置）

「必要な財政上の措置を講ずるように努めるものとする。」

- ・市長部局で「こども未来部」の新設で運営が困難な状況への支援が加速した。

：第16条（年次報告）

「家庭教育支援の施策の実施状況を取りまとめ、議会に報告するとともに、公表する」

- ・毎年9月に「家庭教育を支援するための施策の実施状況報告書」を提出することで、支援事業を取りまとめ、事業全体を確認する事ができるシステムとなっている。支援事業を見える化する事によ

	り、建設的な意見が出せるようになった。 ・各部局の縦割組織の解消となった。 ・こども未来部と並走して家庭支援を行っていくが、施行後は、これまで新たな課題と整理が必要と考えている。 ・報告書に対する市民からの直接意見はないが、現場からの評価は把握している。 3. 条例制定による効果的な施策 「のびるん d e スクール」 ① 発足のきっかけ ・豊橋市が小学校の部活動廃止を受けて、放課後の新たな学びの場として、発足した。 ② 事業目的 ・大人及び子ども同士の交流による健全な育成、社会性の向上。 ・多様な体験活動による子どもたちの能力発掘。 ③ 特徴 ・週2～3日の平日放課後（16：00～17：15 開始から終了）、外部講師などによる体験教室の実施（小学校の施設を活用） ・全小学校区で実施 ・全児童が参加可能（1回300円） ④ 実績 ・豊橋市内小学生2万人のうち5000人がネット登録している。 ・延べ年間12万人が利用。1つの小学校で平均年間65日開催。 ⑤ 予算：毎年2億円規模（人件費が多くを占める） ・豊橋市の小学生2万人、野々市市は3300人。本市で実施する際の予算規模として、人口比であれば3300万程度になると試算した。 ⑥ 外部講師の発見方法 ・小学校で部活動がなくなるということから、市民団体が導入検討を行った。 ・教育委員会で予算措置された。教育委員会だけでなく、こども全体の問題であると市と教育委員会がとらえた。 ・学校以外から外部講師が集まり、教員・OB・OG4名（会計年度職員）らが、kintone（キントーン）システムを利用して、活動のシフトを組んで事業推進を行っている。 ⑦ 学校教育を選ばなかった子供達いわゆる不登校児の対応 ・不登校児が、「のびるん d e スクール」に参加する事で、学校参加のきっかけになった事例がある。 ⑧ メリット ・安心・安全な学校で行われており、保護者の信頼も厚い。
--	---

●福井県家庭教育支援条例制定について

説明：福井県議会 議会局議事調査課 和田恭典参事

福井県議会 議会局議事調査課調査法制グループ前田雄一主査

福井県教育委員会 義務教育課 谷口克幸教育課長

1) 条例制定の背景

- ・福井県の特徴「全47都道府県幸福度ランキング2024年版6回連続総合1位。共働き時間率61.2%（全国1位）、夫の家事関連時間137分（全国6位）。合計特殊出生率1.46（全国6位）
- ・三世代同居率が高い地域だが、地域のつながりが希薄になったことが条例制定作成の背景となっている。子どもたちをどう守っていくか協議が必要な取組であった。

2) 条例制定のプロセス

- ・県議会議員4名が議長に申し入れ書を提出し、議長が閣派代表者会議（協議・調整の場）議員提出条例を各派に連絡する。
- ・令和元年7月第1回会議。委員8名／議員定員36名。
自民5人、民主1名、無所属2名、公明党と共産党議員には別途意見交換を行い意見聴衆した。
- ・総務常任委員会で熊本県議会を視察。報告を求めた。
- ・提案は賛成多数 反対1名（共産党）ほか賛成。

3) 条例の特徴

(ア) 第1条（目的）

「保護者」に加え、地域特性である「祖父母」を記載。

(イ) 第3条（基本理念）

「全ての県民は」と記載。

(ウ) 第7条3（保護者の責務および役割）

「幼少期における家庭教育を充実させるため」福井県・茨城県のみが条例に記載。

(エ) 第8条（祖父母の役割）

- ・障がい児を持つ家庭やひとり親家庭などに配慮。
- ・「多様」という言葉を使い過ぎない配慮。

4) パブリックコメント

- ・議会は市民の代表であり、多様な意見を反映した場であるため、パブリックコメントは不要との意見もあるが、この条例は、すべての県民に関わることでありと考え、パブリックコメントを実施した。
- ・パブリックコメントで寄せられた主な意見に「就学前教育」など条例をいくつか修正した。少数意見にも配慮をした。

5) 家庭教育のアンケート実施

- ・県内の小学5年生、中学2年生の児童生徒2000人程度を抽出。

	(全体の2割にあたる) ・令和3年9月1日～24日に実施する ・大人と子どもへのかかわり方の実態、子どもが望む大人の行動などの子どもの意識を知る。親や祖父母らが子どもと過ごす時間があるのかなども質問。 ・アンケート調査は令和3年に行った、次回は来年度以降に実施の予定である。 6) 制佳作業 ・他県の様子8県の資料を調べた。教育部局か福祉部局か、公式に市町に聞き取りをした。主事が集まる場合に意見をもらうという方式を採用する。 ・検討会議で、子供関連の団体(幼児教育研究会)から意見を聴いた保護者の意見の吸い上げは、パブリックコメントのみである。 7) 成果 ・福井県教育委員会が「子どもが自分らしさを輝かせるために」と題したリーフレットを作成し、中には「親のかかわり3つのポイント」として①人として尊重する ②気持ちを受けとめる ③良さを見てほめる。などと呼びかけている。 ・「親学びプログラム集」の作成。親学びプログラム集を活用した研修会を開催し、保護者研修も実施している。 8) 課題 ・男性の保護者の参加が少ない。まだ過渡期であり経年変化していると考えて継続実施している。アンコンシャツバイアスはまだある。父親活躍のロールモデルとして、良いモデルケースと考える。 まとめ ・子ども支援体制の強化には、放課後の学校施設の利用という視点に立つことも重要である。 ・教育委員会・子育て支援課といった各部局が集まるのではなく、統括管理する担当部署があることで、家庭支援は進む事となる。 ・「こども基本法」の趣旨・地域の特性・今後の対策・現場での試みに繋がるような「家庭教育支援条例」を検討する必要があると考える。
備 考	

※記入欄が不足する場合は、欄を広げる等適宜調整してください。

令和 7 年 6 月 1 6 日

野々市市議会議長 様

(報告者)

会派名〔又は〕 ののいち市民の会
 代表者〔議員名〕 西村雅博



政務活動報告書

下記のとおり政務活動（調査研究、研修、要望・陳情）を実施したので、報告します。

期 間	令和 7 年 5 月 2 8 日（水）
視察、研修の場所	中学校給食センター（野々市市太平寺 3 丁目 126 番地 1）
参 加 者 氏 名	西村雅博、梅野智恵子、中村和流
目 的 （調査・視察事項）	本市内における学校給食センター施設は、「野々市市小学校給食センター」と「野々市市中学校給食センター」の 2 か所で運営し、小学校で 3500 食、中学校で 1700 食を同施設の調理員・栄養教諭からなる職員で「安全でおいしい給食」を調理している。中学校給食センターは 2024 年に大規模改修工事を終えており、給食調理の衛生管理状況や調理機器の運用などを視察確認する事を目的とする。
調査・視察概要	・給食提供は、布水中学校・野々市中学校向けに毎日 1,700 食を調理し、献立は栄養バランスを考慮したメニュー（視察当日のメニューは、白飯・牛乳・鶏肉の香草レモン焼き・豆腐とツナのサラダ・米粉のクラムチャウダー、カロリー 775 kcal）。 ・給食センターから各中学校へは、トラックで食缶による配送方式を採用し、毎日野々市中学校 11 時 30 分発、布水中学校 11 時 50 分出発して、決められた時間に温かい給食と衛生管理を徹底している。 ・献立決定には、概ね半年前から計画策定を開始し、食材選定・栄養計算などを実施している。 ・費用は、食材費用のみ保護者負担となっており、給食費は中学生 1 食 335 円であり、食材以外の運営費（約 3 億円）は市が全額負担となっている。

	・地産地消の取組として、野々市産の玉ねぎを給食に使用予定であり、地域との連携を推進する。 ○所感及び課題について ・大規模改修後、センターは計画通りに稼働しており、安定した給食提供を実施している。 ・給食センターの運営には、緻密な調整と技術が必要であり、市の支援が重要であると考察する。 ・今後も地域農産物の活用を進め、持続可能な給食提供を目指す必要がある。 ・本視察を通じて、給食センターの運営実態を詳細に把握し、今後の政策検討の参考とする。
備 考	

※記入欄が不足する場合は、欄を広げる等適宜調整してください。

令和7年6月27日

野々市市議会議長 様

(報告者)

会派名〔又は〕 ののいち市民の会
 代表者〔議員名〕 西村 雅博



政務活動報告書

下記のとおり政務活動（調査研究、**研修**、要望・陳情）を実施したので、報告します。

期 間	令和7年6月4日（水）～6月5日（木）
研修の場所	全国災害ボランティア議員連盟 2025 年度 総会・研修会 衆議院第2議員会館多目的会議室（東京都千代田区永田町 2-1-2） 地方議員研究会 リファレンス西新宿大京ビル2階（東京都新宿区西新宿 7-21-3）
参加者氏名	梅野智恵子
目 的 (調査・視察事項)	6月4日（水） 全国災害ボランティア議員連盟 【2025 年度総会】 全国災害ボランティア議員連盟とは、国・都道府県・市町村の災害ボランティア活動や防災に関心のある議員が、防災、減災、復興支援に関する調査研究を行い、それぞれの議会での活動に役立て、地域防災力の向上を目指すことを目指している団体です。 「災害時において党派は関係ない」の理念の元で超党派により構成されています。 総会においては全3議案、すべて承認をされ、冒頭は衆議院議員元防災大臣 谷 公一会長より「防災庁の設置に関する提言」についてご説明がありました。 南海トラフ地震のような国難レベルの災害は、被害が超大規模・広域・複合的になるリスクがあり、全国において大規模災害等のリスクと常に隣り合わせの日本において ① 徹底的な事前防災 ② 発災・復旧・復興の災害対応を統括する司令塔の必要性 があげられ、現在の内閣府防災担当では、①②を実施する体制・権限が不十分であり、内閣直下の防災庁の設置により、我が国の防災体制の抜本強化が必要であるとの説明でした。 2026年度の設置に向けて具体的な動きが活発化しているにあたり、全国災害ボランティア議員連盟として地方議員による地方の声を届けるために、より活動と交流を密にしていきたいと感じまし

た。

【研修会】

●「災害対応について（令和6年能登半島地震を経験して）

講師：奥能登広域圏事務組合 危機管理官 佐藤 令氏

総会に続き、午後からは研修会が行われました。講師の佐藤 令氏は、元・航空自衛官として国防全般の中でも、政府防災訓練計画立案と運営、首都直下計画立案、ASEAN フォーラム災害訓練計画立案、東日本大震災の政府現地対策本部要員派遣、政府防災訓練（コントローラー）、省災害対策本部要員、第23警戒群司令・輪島分屯基地司令などを歴任し、現在は奥能登広域圏事務組合危機管理官に就任。

国防のプロとして災害現場、また各計画立案などに災害対応全般に精通しており、話にリアリティがあり大変学び深い研修会でした。

★令和6年能登半島地震発災直後の状況として

○ライフライン

→電気、水道が全滅、ガスはプロパン（安全性の必要性）

○インフラ

→・奥能登2市2町に通じる道路すべて寸断、通行負荷

・空港閉鎖、小湾施設は隆起で入港不可

・電話回線・ネット回線、テレビ受信不可

○発災日が元旦（お休みムード）

↓↓↓

◇被害状況の把握が進まない、入ってこない

◇情報の確認・共有は、自身の携帯電話だけ

◇職員の参集が・・・集まらない、無理（穴水においては当初8名）

◇救助部隊の進出不可（大型車不可・受援場所限界9

◇住民があらゆる施設に押し寄せてきた

↓↓↓

市として情報共有は殆ど図れていなかった。実態として

○情報集約・発信すべき対策本部が設置できないまま、各機関等を受け入れ

○災害対策本部機能を確保し、活動を開始したのが1月11日

○救助活動に関する情報共有や各種調整業務については、自衛隊等に丸投げ

○土砂災害、道路寸断等の被害状況は、市土木課が状況確認、一部は共有

○建物被害は、1月10日から開始された応急危険度判定を実施するまで、殆ど手つかず（倒壊家屋等件数の把握皆無）

その上で、佐藤氏が改善事項として大きく3点を挙げ、それぞれ詳細な説明がされました。

1. 災害対策本部運営の確立（重要事項）
2. 任務分担（付与）の明確化
3. 情報の整理

★救助活動等における役割分担・連携について
対応ポイントは大きく5つに分類される。

1. 倒壊家屋現場への対応
2. 土砂災害現場への対応
3. 洋上・離島捜査への対応
4. 孤立地域住民への対応
5. 緊急搬送事業への対応

それぞれの役割として1～3については「合同調整所」による対応となる。合同調整所は「自衛隊」「緊急消防援助隊」「広域緊急援助隊」「海上保安庁」であり、4・5については「災害対策本部」による調整・統制（県・市・各機関）である。

★生活支援における役割分担・連携について
能登半島地震での実際の状況として

○市中心地域と郊外（集落）との避難所生活のあり方（自主防災機能）に大差

○1月下旬より民間施設から指定避難所への移転、レイアウト変更、ベッド配置館仕切り（テント）を活用し、生活環境を改善（大阪府吹田市の支援）

○避難生活長期化により、ライフライン普及、被害認定調査結果受領、仮設住宅入居拒否等、住民の一部で自立意識低下

○対口支援団体、NPO 団体に任せきり市への対応への不満爆発。市の方針・対策が不明確。4月下旬から避難所代表者会議を開催、問題を徐々に解決

改善すべき事項として

1. 支援のあり方について
 - ・避難所解説時の活動容量の徹底
（初動が大事・住民への支援は、過度にならない程度）
 - ・応援組織（対口支援）への支援確保は困難との認識共有
 - ・被災自治体による民間委託目標期日の明示
2. 自主防災組織等の活用
 - ・避難者による自主的運営を重視した支援
 - ・代表者会議等の実施による問題点把握と
 - ・普段からの住民による防災訓練の実施（特に市街地）
3. 民間（NPO を含む）業務委託等

- ・長期化に備え、企業、支援団体等への委託を早期推進
- ・住民の技術・経験の活用
- ・臨時職員採、民間業務移管（市民課、コールセンタ）

★災害ボランティアについて

専門ボランティアによる支援の主な事例として

〈避難所への支援〉

- ・1次・1.5次避難所運営への助言
- ・子どもや高齢者などへの支援
- ・民間の炊き出し団体の調整

〈被災家屋の保全〉

- ・住宅の応急対応（ブルーシート張り等）
- ・重機による災害ゴミ撤去など

〈在宅被災者の把握〉

- ・炊き出しのふるまい（めった汁、豚汁、おでんなど）
（金沢市・小松市・白山市・野々市市）
- ・避難所での体操（能美市）
- ・ハンドマッサージ、傾聴ボランティアの実施（能美市）
- ・音楽療法によるフレイル予防（加賀市）

などの活動を説明いただきました。

佐藤氏は共助の世界を創り上げていく大切さを強く訴えていらっしゃいました。防災士、自主防災組織、ボランティアと連携し、自分たちの避難所をどう運営していくかということが考えることが大事だと言います。

これまでの避難訓練は単に避難所へ行き、消防車や防災グッズなどの「見せる」防災訓練がメインであったが、それらは自助の世界であるとのこと。これからは、皆さんが被災者である立場という中で、生活を立て直さなければならない。その準備をしなければならないというフェーズに入ったとき、ボランティアが何から何まで全部やると被災者の自立していく意識や気力が低下していくため、「今どういうことをやらなければならないか」そのアシストを行うことで共助体制を創るに繋がると言います。例えば出来上がった食事を提供するだけでなく、「こうやったらできますよ」と共に作業する、A班、B班、C班などに分け今日はA班が食事担当、B班が掃除担当、C班がお休みなど避難者自ら活動できる体制をつくりあげていくことも一例として述べられていました。南海トラフなどの大規模災害が起きた場合、行政が即対応できるレベルでない場合などを想定し、どこまでが支援で、どこまでが住民がやるべきか、ということを踏まえた

	上で対応し、自分自身で何とかしないと、という気持ちにもっていくことが大事といいます。 今後、自主防災組織の活動として、共助の世界を創り上げていくことをこれからの防災訓練の柱として活動できる取り組みを模索していきたいと思います。 ボランティアセンターに関しては、最初は受け入れを拒否、というよりも実際は来ても泊めるところがなく、救急消防隊や、自衛隊、医療従事者なども入ってきており、そういう方たちに優先的に場所を提供しなければならず、ボランティアが来ていただいても何もできないという状態であったとのこと。 その中でも専門ボランティアは大事だったとのことで、重機は免許を持っていないと動かせないため、除雪など土木の経験を持っている人は当時稀有であり、小型重機をもつていただく人にはこれに必要な経費のサポートは自治体が負担するべきとの話がありました。 また、医療従事者の高齢者へのケア「DMAT」というチームを組み避難所への見回りや仮設住宅を1件1件回り、心のケアを含めたきめ細かいケアも大変重要だったと言います。 個人向けのボランティアと組織に対する行政のボランティアに対するボランティアというものの割り振りはしっかり対応をしていかなければ、行政の方向性とまったく違うことになるため、ボランティアへの対応は今後課題としながら、取り組んでいきたいと思いました。 野々市市でも地域防災計画が見直されていくため、今後の方向性を注視しながら学びえたことを施策に反映していきたいと思いました。
調査・視察概要	6月5日（木） 【議員力アップ特別研修】 ●地方創生2.0について---総論編 講師：株式会社グローバルダイナミクス代表取締役 長崎市政策顧問・大阪市特別顧問 神戸情報大学院大学教授 山中俊之氏 「地方創生2.0」とは「地方こそ成長の主役」という発想に基づく国の看板政策であり、従来の地方創生政策の限界を踏まえ、地方経済の自立的な成長と国民の生活向上を目指す取り組みです。 その上で今回の主な内容として ① 地方創生の目的は何か

② 地方創生10年の検証

③ 人口減少対策を超える視点

④ 特徴があって光る街のあり方

以上4点についてご教授いただきました。

その前段として、まず議員力アップについてお話があり、山中氏はその重要さとして議員とは

・ 条例・予算という自治体にとって最も重要な意思決定に関わる他に代替できない大事な職種である

・ しかし、自治体の首長事務局には、多数の職員や情報があり、人員面、情報面、政策立案力で議員とは大きな格差がある＝米国上院と違う議員力の不足感

・ 議員には質問権や情報収集力、広範なネットワーク力などがあり、議員力アップができれば、自治体において大きな影響力を行使できる

とのことで、質問力、さらには政策立案力を高めるにはという視点で共に考えていく機会にしたいという考えから、講師による一方的な講義ではなく、受講者との対話型で進めていかれたことが新鮮でよかったと思いました。

地方創生とは元々2010年代半ばから言われるようになり、その内容においては人口、経済活性化、精神的豊かさなど多様な側面があるということ、そして「何のための」地方創生であるかが問われるという。

地方創生10年間の検証として

・ 一部の成功例があるもの、全体として東京への一極集中、都市への集中は減じていない

・ 過疎地の高齢化への対応（＝移動支援、医療支援等）はまったなし

・ 女性、若者に選ばれる地方になる方法を模索中

↓↓↓

今現在地方創生2.0の時代へと移り主な国の施策として

・ 新しい地方経済・生活環境創生交付金

地方公共団体の自主性と創意工夫に基づく、地域の多様な主体の参画を通じた地方創生に資する地域の独自の取組みを、計画から実施まで強力に後押し。

・ 地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）の延長

特別税額控除を令和9年度まで延長

・ 地方創生移住支援事業

東京23区に在住または通勤者の地方への移住支援等があげられる。

地方創生において必要な視点として

① 自然環境を含めた「社会全体の視点」

…単に人口増加や経済活性化ではなく、社会全体をどのようにSDGsの視点から変革していくか、真の豊かさが問われる

② 「世界の視点」

…世界の動きを視野にいれる。世界の経済の動向に加え先進事例を取り入れる。

③ 「人材の視点」

…リーダーとリーダーが行う尖ったことを取り入れる地域風土が重要である。

とのことで、「世界はもっとダイナミックに動いている」という山中氏の言葉には閉鎖的で排他的、変化を恐れる日本人の保守的な気質にも地方創生が進まない大きな要因であることを言いたいのではないだろうか、と私自身は受け止めました。

世界の事例として

・台湾・新竹市（企業立地型）

世界最大級の半導体製造メーカーの本社、研究施設、製造工場が集積し、「台湾のシリコンバレー」と言われ、地方から最先端の発信をしている。

・コペンハーゲン（コンパクトシティ型）

駅から600mに商業施設など建物を集中させて、住宅は環境の良い場所に建設の政策。さらに「5分都市」という名前の通り、ノードヘブン地区では、学校や遊び場、企業や観光スポットなど、生活に必要なものがすべて徒歩400m圏内に配置され、あらゆるところに5分以内でアクセスできるように設計されている。

・米ヴァイサリア（市民対話型）

夜に市会開催され、兼任の市議会議員と市民が対話を通じて、良い街づくりについて話し合う。その結果を受けて、出席しているCity Managerが市政を推進している。

・豊岡市（自然共生型）

一旦絶滅したコウノトリの野生への再生を通じて、「ヒトにもコウノトリにも優しい街」を目指し、水田の水を小動物のために溜めおく、魚道を確保するなどの配慮された街づくりに取り組んでいる。

	など、各自治体の取組みを紹介いただいた。 山中氏は、都市集住時代の終焉として大都市集住のリスクが広く認識され、密・集住でない地域の魅力が再確認、もっとも単に自然があるというだけでは魅力が中途半端だと説く。 それぞれの地域に良いところがあれば、課題点も多々あると思うが、野々市に関してはポテンシャルが高いために、私自身非常に勿体ないと思うところが多々あり、いかにその魅力を高めていくか、これからも市民協働とは何かという観点も踏まえて取り組んでいきたいと思いました。
備 考	

※記入欄が不足する場合は、欄を広げる等適宜調整してください。

令和7年7月15日

野々市市議会議長 様

(報告者)

会派名〔又は〕 ののいち市民の会
 代表者〔議員名〕 西村雅博



政務活動報告書

下記のとおり政務活動（調査研究、研修、要望・陳情）を実施したので、報告します。

期 間	令和7年7月9日（水）～ 7月11日（金）
視察、研修の場所	佐賀市役所、鹿児島市役所（かごしま環境未来館）、 指宿市役所（鹿児島県）、霧島市議会（鹿児島県）
参 加 者 氏 名	西村雅博、梅野智恵子、中村和流
目 的 (調査・視察事項)	1. 佐賀市（佐賀市公式スーパーアプリ） 市民の利便性向上を目的に導入されたアプリの導入背景、投資費用、利用状況、現時点の評価および高齢者への周知等の調査研究を行う事が視察の目的である。 2. 鹿児島市（かごしま環境未来館） 環境政策の推進を支える施設運営や連携事業の成果、環境教育プログラムの内容、今後の展望等について調査研究を行う事が視察の目的である。 3. 指宿市（健康のまちづくり推進事業） 健康ポイント制度の運用と効果、ICT活用による健康促進施策、自治体連携による医療費・介護費適正化の取り組みについて調査研究を行う事が視察の目的である。 4. 霧島市議会（議員報酬の増額改正） 議員報酬改定の経緯、市民周知の方法、市民理解を得るための取り組み等、合わせ議員定数の協議状況について調査研究を行う事が視察の目的である。
調査・視察概要	7月9日（水） ●「佐賀市公式スーパーアプリ」の機能概要と利便性、「市民証」の活用状況について （1）アプリ概要と統合機能の強み 佐賀市では、行政サービスを一元化した「佐賀市公式スーパーアプリ」を導入。以下の機能が1つのアプリ内で連携・利用可能。 ・ごみカレンダー（ごみの収集日を Push 通知で配信）忘れずに正

<

令和 5 年度 新型コロナ臨時交付金	10/10 全額国負担
令和 6 年度 デジタル田園都市国家構想交付金	2/3
令和 7 年度 新地方創生交付金（第 2 世代）	2/3
・ 総事業費：約 3 億 6,800 万円	
・ 市負担額：約 1 億 1,000 万円	
② スーパーアプリ運用コストと財源	
年度	活用交付金 補助率 備考
令和 5 年度	デジタル田園都市国家構想交付金 1/2
令和 6 年度	デジタル田園都市国家構想交付金 2/3
令和 7 年度	新地方創生交付金（第 2 世代） 2/3
・ 市負担額（年間）：概ね 1,000 万円	
③ 他自治体での横展開状況	
・ 佐賀市が開発した「佐賀市公式スーパーアプリ」は、「自治体公式スーパーアプリ」として横展開されており、導入コストの抑制に加え、新地方創生交付金の活用可能性を背景に、令和 6 年度には以下の自治体が導入：	
・ 佐賀県武雄市	
・ 福岡県宗像市	
・ 福岡県田川市	
・ 令和 7 年度には、さらに複数自治体で導入が予定されている。	
④ 市民対応と運用体制の工夫	
・ 地域商品券取得のための市民証申請が集中する日には、職員増員を実施。	
・ アプリのダウンロードからスマホでの申請、その後の活用方法まで、丁寧なサポート体制を確立。	
・ この姿勢は、制度的な「ハード面（開発・機能）」と、「ソフト面（市民対応・運用）」の両面を重視した、市の配慮と責任ある導入の姿勢を示すものと評価される。	
7 月 1 0 日（木）	
● かがしま環境未来館視察を通じた SDGs 推進への示唆	
（1）持続可能な開発目標（SDGs）推進の具現化の意義	
・ 野々市市は 2023 年度、国により「SDGs 未来都市」に選定され、持続可能な地域社会づくりのモデル都市としての役割を担っている。	
・ 環境未来館は、環境を軸とした SDGs の発信拠点として、世代を問わず市民が気軽に立ち寄り、学び、行動へつなげる仕掛けが豊富	

- ・市民が“SDGs とは何か”を生活の延長で考えられる場所が常設的に存在することの意義は大きく、本市においても検討すべきと感じられた。

(2) 協働体制の構築

- ・登録団体（市民環境団体・NPO・事業所）と行政が協力し、環境学習講座やイベントを共同企画・開催する運営体制は、参加型・共創型のまちづくりに資する。
- ・「やさい村」や「鹿児島地区漁業士会」など地域事業者との連携は、地域課題に即した実践型 SDGs 教育を可能にしており、本市でも地元商工・福祉・農業・教育などとの接点構築が鍵となる。

(3) 市民の行動変容へのアプローチ

- ・施設は学びにとどまらず、気づきから実践に至るプロセスを丁寧に設計している
- ・例えば展示や講座が市民の「自分ごと」としての環境課題認識を促し、SDGs が日常生活へ自然に浸透していく仕組みは本市においても参考にしたい点である

(4) 本市への応用可能性

- ・市民が“SDGs を体感できる場”の創出
- ・常設的な環境学習・SDGs 交流拠点の整備を検討
- ・現在活動中の市民団体との連携体制の強化と、事業者・教育機関との多層的ネットワーク構築

(5) 情報発信と多世代巻き込み

- ・小中学生から高齢者までを対象とした講座・企画・展示などにより、多世代が関心を持ち、実践の第一歩を踏み出せるきっかけづくりを地域課題に基づくプログラム設計
- ・本市が抱える課題（防災・多文化共生・脱炭素など）を題材にしたワークショップや交流イベントを通じ、地域に根差した SDGs の理解を促進
- ・かごしま環境未来館での取り組みは、SDGs の理念を地域に浸透させるうえで、行政主導ではなく“市民主体の共創”へ移行するための実践モデルと感じられた。今後、本市においても、こうした学びと協働の場づくりを段階的に進めていくことが求められる。

●指宿市「健幸・協働のまちづくり推進事業」視察を踏まえた課題認識と政策的示唆

(1) 事業開始の背景と課題認識

- ・指宿市では、高齢化の進行に伴い医療費や扶助費が増大、国民健康保険の赤字、後期高齢者医療費の増大で平成 23 年度に国民健康保険特別会計残高がわずか 61 万円まで枯渇するという深刻な財政危

機に直面。医療費の急増と高齢化の進行を背景に、健康づくりを“個人の努力”から“地域全体の習慣”へと転換する必要性が高まり、「健幸・協働のまちづくり推進事業」がスタートした。

(2) 健幸・協働のまちづくり推進事業の構成と市民参加

- ・主な参加層は 60 代～70 代
- ・体力測定、ウォーキング、健康講座、地域イベントなど多様なメニューを展開している。
- ・市民サークルや自主活動の支援を通じて、地域コミュニティの再構築にも寄与している。

(3) ICT 活用による「健幸ポイントプロジェクト」

- ・活動量計またはスマートフォンアプリを活用し、歩数や体組成を記録している。
- ・健康ポイントを付与し、地域特産品や商店街での利用などに活用
- ・登録者数は約 2,500 人、平均歩数や健康意識の向上がみられ、医療費削減にも寄与している。

(4) 高齢者への周知と課題対応

- ・スマホ操作への不安や理解不足といった参加障壁がある。
- ・地域包括支援センターや民生委員との連携による個別支援を実施している。
- ・操作支援講習会や紙媒体の併用など、継続的な改善が図られている

(5) スマートウェルネスシティ首長研究会との関係と広域連携

- ・指宿市は、全国の先進自治体とともに「スマートウェルネスシティ首長研究会 (SWC)」に加盟し、健康政策の実践と効果検証を進めている。
- ・令和 7 年 6 月時点で 131 首長が参加している。
- ・子どもから高齢者まで切れ目のない健幸政策の展開は、他自治体にとっても示唆に富む内容であった。
- ・また、本視察を通じて、野々市市も SWC に加盟済みであること、近隣の白山市・川北町とともに所属し、地域課題へのアプローチが進められていることを再確認した。

(6) 野々市市の現状と連携研究の展望

- ・現在、在本市では、国民健康保険における医療費の適正化と健康寿命の延伸を目指し、保有する健康関連データ（健診結果、医療レセプト（診療報酬明細書）情報、医療機関受診歴、介護給付実績 等）をもとに大学との共同研究が進められている。この研究を通じて、科学的な根拠に基づいた健康施策の設計や、市民が健康で暮らせるまちづくりへの基盤構築が期待されている。
- ・指宿市のような「健康と地域力をつなげる共創型政策」は、本市でも十分に応用可能と考える。

- ・SWC 加盟自治体との連携を活かした実践共有や効果検証の場づくりが必要だと感じる。
- ・大学と連携したデータ分析を施策形成へ反映し、PDCA 型の地域福祉政策として深化させていく視点が求められる。
- ・この視察は、自治体が直面する健康課題に対して、市民参加とデータ活用による持続可能な健幸政策をどう構築するかという観点から、野々市市が進むべき方向性を照らす貴重な機会となった。

7月11日（金）

●霧島市議会に学ぶ議会改革と市民参画：報酬改定・ICT 整備・語ろかいの進化から本市への政策的示唆」

- ・霧島市議会は、議員研修雑誌『地方議会人』（2023 年 10 月号）において、議員報酬の見直しと議会活性化の取り組みが特集されており、全国的にも注目を集める自治体である。そうした背景から、本市にとっても多くの学びが期待できる視察地として、今回の訪問を実施した。

1. 霧島市議会改革の背景と目的

- ・合併後の霧島市では、議員定数の段階的削減と報酬改定を通じて、議会の活性化と若手議員の確保を目指した。
- ・単なる報酬アップではなく、市民との対話を重視することで「議員になりたい」と思える環境づくりに成功。

2. 定数削減と報酬改定の成果

任期	定数	立候補者数	報酬（月額）	背景
平成25年～	26人	32人	402,000円（+5万円）	若手の立候補促進が狙い
令和3年～	26人	37人	同上	若手・女性議員の増加傾向

※平均年齢は不明だが、議員経験 5 年未満が過半数を占めるなど、若手の参入が顕著。

3. 市民参加の促進と広報広聴の工夫

- ・「議員と語ろかい」の進化
年 4 回開催（5 月・7 月・11 月・1 月）
地域・団体・テーマ型で柔軟に運営。
- ・コロナ禍で開催困難な時期に、過去 10 回分のアンケートを分析し改善へ繋げている。
- ・分析結果から、霧島市の女性率は 52%でありながら、議会報告会への参加者は 18%と女性参加率の低さや若年層の不参加が課題と判明した。

	・改善策と成果 ・テーマ型の「語ろかい」を新設し、個人参加を可能にした。 ・令和4年以降、女性参加率が50%に改善、若年層（30代以下）の参加も増加している。 ・SDGs研究会や動物愛護団体との連携など「語ろかい会」を通じた政策提案・条例化の実績を積み重ねている。 4. 野々市市での展開としては、以下が考えられる。 <table><tr><th>分野</th><th>霧島市の施策</th><th>野々市市への展開案</th></tr><tr><td>定数・報酬</td><td>定数削減＋報酬増</td><td>若手参入促進のための報酬見直し</td></tr><tr><td>市民参加</td><td>議員と語ろかい</td><td>地域・団体・テーマ型の導入</td></tr><tr><td>広報広聴</td><td>委員会によるSNS・議会だより運営</td><td>広報広聴委員会の強化と市民分析</td></tr><tr><td>コロナ対応</td><td>アンケート分析による改善</td><td>野々市版「語ろかいマニュアル」作成とデータ活用</td></tr></table> ・最後に、霧島市では市民との対話が議会を育て、議会の環境整備が議員の質を高めていると感じた。霧島市は、制度面だけでなく、議員が活動しやすい ICT 環境の整備にも力を注いでおり、Wi-Fi の完備や、タブレットの Wi-Fi 設備の完備、議員全員で共有できるカレンダー機能など、議員同士の連携や業務効率化を支える仕組みが確立されており、これらの取組みは、本市の議会改革において参考にすべき重要な視点となると感じた。	分野	霧島市の施策	野々市市への展開案	定数・報酬	定数削減＋報酬増	若手参入促進のための報酬見直し	市民参加	議員と語ろかい	地域・団体・テーマ型の導入	広報広聴	委員会によるSNS・議会だより運営	広報広聴委員会の強化と市民分析	コロナ対応	アンケート分析による改善	野々市版「語ろかいマニュアル」作成とデータ活用
分野	霧島市の施策	野々市市への展開案														
定数・報酬	定数削減＋報酬増	若手参入促進のための報酬見直し														
市民参加	議員と語ろかい	地域・団体・テーマ型の導入														
広報広聴	委員会によるSNS・議会だより運営	広報広聴委員会の強化と市民分析														
コロナ対応	アンケート分析による改善	野々市版「語ろかいマニュアル」作成とデータ活用														
備考																

※記入欄が不足する場合は、欄を広げる等適宜調整してください。

2025年8月12日

野々市市議会議長 様

(報告者)

会派名 〔 ののいち市民の会 〕
 代表者 〔 西村雅博 〕



政務活動報告書

下記のとおり政務活動（研修）を実施したので、報告します。

期 間	令和7年8月7日（木）から令和7年8月8日（金）まで
研修 の 場 所	令和7年度市町村議会議員研修[2日間コース] 「自治体予算を考える」 公益財団法人全国市町村研修財団 全国市町村国際文化研修所 (滋賀県大津市唐崎二丁目13番1号)
参 加 者 氏 名	西村雅博、梅野智恵子、中村和流
目 的 (調査・視察事項)	議会は、広く住民の意見や要望を把握し、議論することによって、住民の未来を創造する役割を担っている。地方の財政状況が厳しくなる中、地域住民の代表として、一番身近な存在である議会は、行政の財政状況や施策を把握・議論することが重要である。 本研修では、自治体予算決算の原則・制度、歳入・歳出予算の基本事項やチェックポイントを学ぶ。また財政診断をもとに、持続可能な財政運営方策を考え、地方公会計についても学ぶことを目的とする。
調査・視察概要	8月7日（木）13:00～17:30 講師：武庫川女子大学経営学部 金崎健太郎教授 【講義1】「自治体予算の原則」 ・民間が重視するのは決算であるが、自治体は収入のすべてを歳入予算に計上して支出のすべてを歳出予算に計上するため、予算が根本となる。 ●予算の意義は以下と定義する。 ・行政が年度毎にどのように地方自治を行うかを具体的に表現した一覧表を「予算書」とする。 ・住民を代表して議会が首長をコントロールする手法である。 ・予算を通じて首長が行政執行を統率する事である。

・住民が納めた税金がどのように使われ、効果が住民に還元されるか
情報提供し、判断する基礎である。

●予算のルールは、

1. 「会計年度独立」各会計年度の歳出は、その年度の歳入を充てる。
2. 「総計予算主義」収入予算のすべてを歳入予算に、支出のすべてを歳出予算に計上する。自治体の活動のすべてを、予算を通じて把握可能とし、予算執行上の責任を明確化する。
3. 「予算単一主義」①予算は単一の見積表にあらゆる歳入、歳出を包含して計上 ②予算の調製は一会計年度に1回を適当とする。
4. 「予算公開」住民への公共サービスの提供は、事業を予算化することにより実現。予算は、住民に理解され、協力を得ることが必要。予算の住民への公表、わかりやすい工夫をする説明責任がある。

5. 「予算の編成から成立・執行まで」

予算の調製権は、地方公共団体の長に専属している。

⇒市町村長が予算案を議会に提案（長の専権事項）する。

⇒議会で審議。可決されると予算が成立し、市町村長に予算の執行権が賦与され、事業が可能になる。

⇒ 住民へ公表する事により、情報提供を行う。

6. 「予算の提案と議決」予算の議会への提案は首長の専権（予算統一の原則）事項である。

7. 「執行部内の予算編成の流れ」予算要求の日程

- ・ 10月 予算編成方針を通知、
- 11月 予算要求書作成、
- 12月 財政課長が査定・調整、
- 1月 財政担当局長が査定・調整、
- 2月下旬 首長が査定。予算案決定・発表

8. 「議会における予算審議」

3月開催の議会において、予算を審議し、議決する。

住民へ公表。長の発案権を侵さない限りにおいて増額議決ができる。

- ・ 全国の地方議会における予算審査のための委員会設置状況（市議会）は、予算・決算審査常任委員会設置は161市19.8%（本市含む）、予算審査特別委員会364市（44.7%）が最も多い状況。
- ・ 令和5年度当初予算を修正可決したのは17市/815市（2.1%）と予算修正に踏み込む自治体は少ない。また、法的拘束力はないものの、附帯決議を付しての可決は30市（3.7%）あった。

予算の修正は、一般には議決事項全般について議会の修正権が及ぶとされているが、増額議決については制限されている。議会は首長の予算の発案権（提出した予算の趣旨）を侵さない限りにおいて

て、増額議決ができる（地方自治法 97 条の 2）事となっている。

・「議会における予算審議」

首長の予算権限を侵さない範囲において、議会は修正を行えるが、今年度当初案を審議する際には、前年度決算と関連させる必要がある。

9. 「予算の再議」

法令により負担する経費や義務費の削減・減額を議決した場合は、首長は再議に付さなければならない。

- ・議会への予算提案説明は首長の専権事項であり、首長は年度開始前の一定の時期まで当初予算を議会に提出しなければならない。市町村は、年度開始 20 日前（3 月 12 日）議会は議決により予算について地方公共団体の意思を決定する必要がある。

議会が行う予算に関する修正議決に対して、首長は異議ある場合は「再議」に付すことができる。

年度毎の剰余については、実質収支 3～5%が適正であり、その半分は財政調整基金に繰り入れなければならない。近年、法人税の税収が上振れし、自治体収支は黒字傾向となっているが、歳出すべきことに十分使われたかが、議案審議の重点ポイントである。

【講義 2】「歳入・歳出予算の基礎とそのチェックポイント」

1. 「予算議案」一般会計は第 1 号議案となる

2. 「予算に関する説明資料」

- ・予算（議案書）は、議決の対象であるが、以下の説明書の様式は決まっていない。

- ①歳入歳出予算事項別明細書
- ②給与費明細書
- ③継続費に関する調書
- ④債務負担行為に関する調書
- ⑤地方債に関する調書
- ⑥その他必要な書類

- ・執行部は、予算（議案書）と予算に関する説明書を提出しなければならない（地方自治法 211 条の 2）

- ・「歳入歳出予算事項別明細書」は、分かりにくく、議員自体の基礎知識が不足していると、問題点・課題が判断出来ない場合があると指摘があった。必要知識と資料を読み解く技量が重要である。

3. 「予算の内容」特別会計が赤字になった場合、一般会計から繰り出金とし、一般会計では支出、特別会計では収入となる。

- ・令和 6 年予算での繰越金は、令和 5 年度の決算終了後に確定するため、当初予算を作る時には繰越金は、未定であるため、補正予算

で収支バランスを保つ事になる。

- ・特別会計（下水道）で剰余金が出た場合にも、翌年繰越金や基金に着見込まれる。

【予算案のチェックポイント】

1. 予算全体への視点

- ① 予算規模（全体を俯瞰する）
- ② 財源不足の発生の有無、その処理
- ③ 一般財源の確保の状況

2. 健全な財政運営の視点

- ① 将来の財政負担の見通しと抑制
- ② 義務的経費の状況
- ③ 基金の積立・取崩しの状況
- ④ 行財政改革の推進

3. 予算に盛り込まれた政策・事業への視点

- ・毎年の予算の積み重ねが、地方行政の将来を左右している。審議できるのは、議員しかいないため、予算決算の結果を見極める必要がある。

- ・議会審議で、将来の財政負担の見通し（将来世代間の公平性）の視点が重要だと金崎教授は指摘する。

○自主財源：自治体が自主的に収入しうる財源

○一般財源：使途が特定されずどのような経費にも支出できる財源。

- ・地方税：市町村税収の税目は「固定資産税」と「市町村税」。市町村の歳入の4割が市町村税、本市の令和7年度予算では、88億円（35.2%）

- ・「地方交付税」本市では令和7年度予算では43億円（17.2%）
地方交付税算定式は、「基準財政需要額（単位費用×測定範囲×補正係数）」－「基準財政収入額（標準的な地方税収入×参入率（75%）＋地方譲与税等）」＝「普通交付税額」となる。

さらに、人口、面積、降雪費用など補正係数を用いて算出する。

- ・地方債の発行は、対象が建設事業、災害対応の事務経費など限定されている。

- ・ふるさと納税は、不安定な財源であるが、それを当て込んだ財源とするには十分な配慮が必要である。

8月8日（金）

講師：武庫川女子大学経営学部 金崎健太郎教授

【講義】財政の現状把握～地方公会計の活用

- ・各自治体の決算を一覧データとした統計はない。
- ・決算は予算の効果目的が達せられたか確認する。
- ・決算は確認であり、次年度の予算執行に反映させる視野が必要。

・「財政診断に活用できる資料」

① 決算書②歳入歳出予算事項別明細書③実質収支に関する調書④財産に関する調書⑤証書類⑥監査委員の意見⑦主要な施策の成果を説明する書類

・「実質収支」＝歳入決算額－歳出決算額－翌年度への繰越し財源
歳入と歳出の収支は合っているか見るための数字。

黒字か赤字かを判断する際の中心的な数字となる

・「実質収支比率」＝（実質収支額／標準財政規模）×１００
目安として３～５％程度（ちょっと黒字）が望ましいと言われている。

※「標準財政規模」その自治体の標準的な一般財源の総額

「財政力指数」（経常経費－一般財源÷経常一般財源）×１００

「経常収支比率」

本市は９４％（令和４年度は９５．１％）

市の全国平均は９２．９％（令和５年度）

【健全化判断比率の諸表】

① 実質赤字比率 ③ 連結実質赤字比率

② 実質公債費比率 ④ 将来負担比率

【将来負担比率】

・一般会計等の借入金や、第三セクター等まで含め、将来払っていく可能性のある負担額の大きさを、その団体の財政規模に対する割合で表したもの（将来の財政圧迫の可能性を表す）市町村平均は６．３％（前年度８．８％）になっている。

・この負担率の大小については、第三セクターなどの負担割合などもバリエーションが多く一概には判断できない。

【演習】グループ討議

・５つのテーマに分れて参加議員１５１名が１グループ６名程度で予算審議のあり方、決算審査や事業の評価、財源確保策などを討議した。

・「公共施設の適正管理（更新・統廃合・長寿命化）での取り組み状況・課題について討論を行った。

○北海道鹿追町（人口４８７６人）財政力指数０.３５、実質公債比率９.３

・公共施設の更新、修繕にかかる財源の確保

・文化会館・プール・美術館をまとめて大規模改修。総工費７.８億円。国の補助金４.１億円（３年間で交付）改修後も職員で運営。複数施設を一体的に整備することで、維持管理コストの抑制と利便性向上を図っている。

○神奈川県南足柄市（人口３.９万人）財政力指数０.６、実質公債比率２.９

	・小中学校の統廃合が住民の反対等で進んでいない。大手企業の関連施設があったが規模が縮小したことで、法人税の大幅減収。 ○静岡県富士市（人口 23.8 万人）財政力指数 0.85~0.9、実質公債比率 3.3 ・公共施設の老朽化対策 近隣地区にある高校 7 校が 4 校に統廃合している現状を踏まえ、小学校 2 7 校・中学校 1 3 校あり、中高一貫校を作ることや、地域の子どもを含めたコミュニティスクールの拡大など今後の教育施設の青写真を説明会で提示し学校の統廃合が受け入れられた。 ○滋賀県高島市（人口 4.3 万人）財政力指数 0.41、実質公債比率 10.3 ・2005 年に 6 つの自治体（5 町 1 村）が合併して誕生し、滋賀県内で最大の面積（約 693 km²）を持つ市となった。 新しいごみ焼却施設は 3 地区から応募があり、市民参加による「建設候補地選定委員会」が 2024 年 11 月に建設場所が決まった。 ・小学校の統廃合は市民アンケートでは、特に複式学級の解消や教育環境の充実を求める声が強く出て賛成意見が多く、新規小学校は小中一貫校として 3 つの小学校を統廃合で 1 つにまとめ令和 10 年開校予定。 ○鳥取市八頭町（人口 1.5 万人）財政力指数 0.3、実質公債比率 9.1 ・旧郡内の 3 町合併後、庁舎機能の一本化が課題となっている。現庁舎は老朽化が進んでおり、旧 3 町それぞれに公園・野球場・図書館が存在しているが、施設の使用率に差がある。基本計画の見直しが必要となり、令和 6 年度には合併特例債を活用予定。既存施設の解体費用は約 3 億円で進行している。また分庁舎の整備案として、県の出先機関としての合同庁舎構想が検討されている。PFI 方式を導入予定で、総事業費は約 110 億円。 ・今後 10 年かけて小中学校の統廃合を実施する。現在、小学校は 4 校、中学校は 1 校。スクールバス運行費は年間約 6000 万円。出生数は年間約 50 人と少子化が進行。保護者会では「通学困難な地域がある」との声もあり、行政対応が求められている。 【総評】 ・本講義では、地方自治法を踏まえた自治体予算の体系的理解を深めることができた。講師の金崎教授（西宮市監査委員）の豊富な実務経験に基づく解説により、予算審議の着眼点や議会での修正・否決の手続き、法的解釈など実践的な知見を得る事が出来た。グループワークでは各自治体の課題と対応状況を共有し、現場感覚を養う貴重な機会となった。令和 6 年度決算審議に向けて、財政状況を踏まえた審議の参考となる有意義な講習であった。
--	---

備	考	
---	---	--

※記入欄が不足する場合は、欄を広げる等適宜調整してください。

2025年8月18日

野々市市議会議長 様

(報告者)

会派名 〔 ののいち市民の会 〕
代表者 〔 西村雅博 〕

政務活動報告書

下記のとおり政務活動（調査研究）を実施したので、報告します。

期 間	令和7年8月14日（木）から 令和7年8月15日（金）まで
視察 の 場 所	川崎市子ども夢パーク（神奈川県川崎市高津区下作延5丁目30-1） 羽根木プレーパーク（世田谷区代田4-38-52）羽根木公園内
参 加 者 氏 名	中村和流
目 的 (調査・視察事項)	本視察は、「子どもの権利に関する条例」に基づいた施設である「川崎市子ども夢パーク」及び「羽根木プレーパーク」の運営状況や取組内容を直接現地で情報収集し、地方自治体としての子どもの居場所支援や教育支援施策の検討・強化に資することを目的とする。 特に以下の観点について、情報収集する。 ①フリースペース「えん」の運営実態の把握 ②運営体制と民間協働の現状の把握 ③設立経緯や実務運営上の課題、子どもたちとの関わり方 ④市町村単位での制度設計や地域連携の検討

調査・視察概要	8月14日(木) ●「川崎市子ども夢パーク」 講師：西野博之氏（認定NPO法人フリースペースたまりば理事長、元川崎市子ども夢パーク所長） 1 川崎市は、1997年以降の少年事件や不登校児童の増加を背景に、全国初の「子どもの権利条例」(2000年制定)を策定し、条例第27条に基づき、子どもが安心して育ち、遊び、参加できる場として「子ども夢パーク」を2003年に設立した。 ・「川崎市子どもの権利条例」 第27条(子どもの居場所) 【全文】子どもには、ありのままの自分であること、休息して自分を取り戻すこと、自由に遊び、若しくは活動すること又は安心して人間関係をつくり合うことができる場所(以下「居場所」という。)が大切であることを考慮し、市は、<u>居場所についての考え方の普及並びに居場所の確保及びその存続に努めるものとする。</u> 2 市は、<u>子どもに対する居場所の提供等の自主的な活動を行う市民及び関係団体との連携を図り、その支援に努めるものとする。</u> ・設立にあたっては、250回以上の市民会議を開催。子ども委員34名・大人委員16名が構想を練り、子ども自身が設計・運営に関与する「つくり続ける遊び場」という理念を確立した。 ・川崎市子ども夢パークは、①「子どもの活動拠点」②「プレーパーク」③「フリースペースえん」の3つの柱で成り立っている。 ・運営は、NPO法人フリースペースたまりばと、(公財)川崎市生涯学習財団による共同体制。指定管理費は約8,900万円、NPO側が約880万円を人件費補填している。 ・開所時間は朝9時～夜9時(中高生が来るための時間を設定)。 ・年間利用者数は約7万人。禁止事項を極力設けず、「自分の責任で自由に遊ぶ」自立環境を提供している。 ・子ども支援の根幹には「親支援」が不可欠との認識があり、親の孤立を防ぐ地域連携の仕組み(親の会MAP等)を構築している。 ①「子どもの活動拠点」 ・川崎市子ども会議は、10～18歳未満の子どもで構成され、子どもが自由に自分の意見が言え、その意見を自分たちの力でまとめて行く会議で、その意見は市のいろいろな行政機関などに伝えている。 ②「プレーパーク」 ・冒険遊び場(プレーパーク)は土や水、火や木材などの自然の素材や道具を使い、子どもたちの遊び心によって自由に作りかえ
---------	--

られる遊び場を創出しており、「ケガ」や「失敗」を恐れず、遊びを制限するような禁止事項をできるだけ設けないことで、子どもたちが自分で考え、判断と実行するプロセスを大切にする「けがと弁当は、自分もち」を基本とし、自分の責任で自由に遊ぶ。建物は教育委員会の所管で、22年間でケガはあるが、訴訟はない。けがを回避する事を学んでいく場所となっている。

- ・ 今後は幼稚園や保育園をプレーパークにする方針も示していく。

③ 「フリースペースえん」

- ・ 日本初の公設民営のフリースペース。
- ・ 学校や家庭、地域に居場所を見出せない子どもや若者たちが、学校外で多様に育ち、学ぶ場を提供している。
- ・ 登録者は、小中学生 90 人、高校生年齢 25 人、19 歳以上 36 人。年齢や国籍、経済的状況、障害のある・なしに関わらず誰でも来ることができ、義務教育年齢にとらわれない運用を行っている。
- ・ 開設時間：10:30~18:00 祝祭日は休み。
- ・ その日に食べる人が献立を決め、買い物をし、畑で収穫し、自分のできる事、得意な事を各々が担当しながらスタッフと子どもたちが昼食づくりをする。1食 250 円は参加者負担となっている。
- ・ 災害などで避難した際に、誰が大量の炊き出しを行うかを考える際に、こどもたちが自ら炊き出しをするチカラを作っている。
- ・ 学校との連携で、在籍する校長先生の判断にもよるが、川崎市内・外を問わず、フリースクールえんに通った日を学校の出席として認定され、通学定期も発行されている。

8 月 15 日 (金)

●羽根木プレーパーク (世田谷区代田 4-38-52 羽根木公園内)

説明：瀧久雄氏 (羽根木プレーパーク世話人)

- ・ 1979 年、世田谷区が国際児童年記念事業として地域住民とともに羽根木公園内に、日本初の常設プレーパークを設置した。
- ・ その後、世田谷区内に 5 か所のプレーパーク (羽根木・世田谷・駒沢はらっぱ・烏山・砦あそびの杜) を開園する。
- ・ 禁止事項を極力少なくし、たき火・穴掘り・木登り・工作など子どもが自然の中で、自由にのびのび遊べる環境をつくっている。
- ・ 開園時間：10:00~18:00 (プレーパーク 4 か所)
- ・ 羽根木・世田谷・駒沢はらっぱ・烏山の 4 か所は、世田谷区が認定 NPO 法人プレーパークせたがや (2005 年設立、2017 年認定、理事長は弁護士) に事業を委託。砦あそびの杜は、別法人が担当。
- ・ プレーパークせたがやは「こどもの最善の利益の実現」を理念に、子ども・親支援を展開し、各プレーパークにはプレーワーカー 2~

	3名程度が常駐し、事務局には2名配置となっている。また地域住民による世話人会と連携し、世田谷区の委託事業として運営を行っている。 ・プレパークせたがや収入内訳（2023年度） 委託事業62%（約3893万円）、補助・助成金13%（約832万円）、自主事業収入14%（約881万円）、会員費2%（約150万円）、支援団体寄付4%（約261万円）、一般寄付4%（約254万円）<u>運営の25%は自主事業や会費や寄付で成り立っている。</u> 会員費は個人正会員6000円、FUNクラブ会員3000円。ほか団体1万円・企業3万円（いずれも正会員年間会費）が収入内訳である。 ●総括 ・地域における子どもの権利保障のためには、行政・市民・関係団体の連携が不可欠であると考えます。 ・自治体と民間の協働による運営体制は、財政面・人材面で課題もあるが、子どもの権利保障と主体性育成に資する有効な手法である。 ・白山市では、市長が「川崎市子ども夢パーク」を視察した事を契機に、子どものための居場所づくりの検討が始まっている。これは、教育機会確保法の理念に沿った「多様な学びの場」の創出を目指すものであり、今後の制度設計や地域連携の方向性に注目が集まる。加えて、白山市の「第2次教育振興基本計画」（令和7年3月策定）では、「感性を育む教育」「SDGsに沿った学び」「ウェルビーイングの向上」が柱となっており、体験型学習や地域との協働が重視されている。子どもの居場所づくりは、この振興計画の延長線上にある施策と位置づけられる。 ・世田谷プレーパークのような「公設民営・協働型」のモデルは、本市における地域資源の活用や市民参画の促進にもつながると考えられる。 ・本視察の成果を活かし、本市における子どもの居場所づくりに寄与したい。
備 考	

※記入欄が不足する場合は、欄を広げる等適宜調整してください。

2025年10月20日

野々市市議会議長 様

(報告者)
会派名 〔 ののいち市民の会 〕
代表者 〔 西村雅博 〕



政務活動報告書

下記のとおり政務活動（研修）を実施したので、報告します。

期 間	令和7年10月15日（水）から令和7年10月17日（金）まで
研修 の 場 所	令和7年度市町村議会議員研修[3日間コース] 「地方財政制度の考え方と健全財政・災害」 公益財団法人全国市町村研修財団 全国市町村国際文化研修所 （滋賀県大津市唐崎二丁目 13 番 1 号）
参 加 者 氏 名	中村和流
目 的 (調査・視察事項)	地方財政は地域の公共サービスを提供するうえで、重要な役割を担っている。本研修では、地方財政制度の考え方や仕組みについて基礎知識を取集すると共に、地方自治体の財政健全化についての取組や財政運営、財政的視点から見た自治体の災害対応について、情報収集する事を目的とする。
調査・視察概要	10月15日（木） 【講義 1】「財政健全化における川西市の取り組み」 講師：兵庫県川西市 松本茂弘 副市長 「実質公債比率よりも、どんな街にしたいかという町づくりの視点が大切」との信念のもと、川西市の財政健全化に向けた 5 つの柱の説明があった。 1. 財政状況を的確に分析する。 ・地方交付税の算定に含まれない「留保財源」を把握し、自由度の高い財源を長期的視野で管理する。 2. 行政経営をマネジメントする ・職員の通年採用（社会人・任期付き）や人材育成により、同じコストでマンパワーを向上させる。 ・「職員定数管理計画」では、男性の育休取得を当然の権利とし、育

	休取得時の体制補完も整備させる。 ・職員の 6 割がキャリア採用で、異なる現場経験を持つ人材が組織に多様性と活力をもたらす事になる。 ・2020 年に「財政健全化条例」を制定し、市長の責務を明確化させ、健全性の指標として「基金確保比率 5%」「実質交際費率 15%」を設定した。 ・財政運営は“5 年単位でブレーキを踏む”ように、財務情報の見える化を重視させる。 3. 行政経営の PDCA をまわす ・決算分析の強化のため「政策会議」を設置し、決算報告書を二段階評価とする。 ・「施策別行政サービス成果表」によるアウトカム（社会的成指標）と、「事業別成果表」によるアウトプット（活動量）を明確に区別させる。 ・市民実感調査を毎年実施し、担当部長による自己評価と今後の方向性を明示する。 ・25 年分の評価資料を公開し、市民からの信頼と職員の気づきを促進させる。 4. 行政運営のウィークポイントにメスを入れる ・土地開発公社の債務解消、皮革産業の衰退を受けた土地区画整理によるまちづくりを検証する。 ・第三セクターの債務処理とリスク軽減（駅前再開発ビル管理会社の破綻対応）を検証する。 ・市立病院の経営改革（累積債務 40 億円→公設民営化、個室化、ベッド稼働率 97%で黒字化）を実施する。 5. 新しい事業手法にトライする（PFI 事業） ・市民体育館整備・運営事業（事業費 30 億円）に PFI を導入する。 ・LCC（ライフサイクルコスト）を意識した施設運営を民間と協働で設計する。 【意見交換】グループワークを行った。 参加自治体：野々市市、鶴ヶ島市、日高市、瑞穂市、湖西市、津島市（人口 5～6 万人規模） ・下水道整備とまちづくりの優先順位、財源の選択、地域特性に応じた課題などについて意見交換を行った。各自治体が直面する課題について対応策を共有し、野々市市の今後の政策選択にも活かせる視点を得た。
--	--

10月16日(木)

【講義】「地方財政制度の考え方」

講師：総務省地方財政審議会 小西砂千夫 会長

1. 人口減少社会における最大の課題は「人繰り」である。
 - ・バス運転手、介護職、保育士など、人材確保が困難になっている。
 - ・「今の課題は“お金”ではなく“人”という指摘が印象的であった。
2. 財源状況の変化とインフラ老朽化について。
 - ・財源不足の自治体は減少傾向にある一方、投資的経費の抑制によりインフラの老朽化が進行している。
3. 地方財政の規模と役割について。
 - ・政府支出に占める地方財政の割合は56%である。
 - ・上下水道、ごみ処理、公営住宅、保健所など、生活に密着したサービスの多くを担う事となっている。
4. 財政指標の見方と留意点について。
 - ・経常収支比率は単年度でなく複数年で評価すべきである。
 - ・留保財源（地方税収の25%）は交付税算定に含まれず、自治体の自由度の高い財源である。
5. 災害に備えた基金の考え方について。
 - ・災害時は財政調整基金を一時的に2～3割使用し、年度末に復元する運用が望ましい。
 - ・能登半島地震のように1月発災の場合、当座は基金で対応し、翌年度に交付税で補填させる。
 - ・特別交付税や災害対策債により、国が最大93%まで支援する制度が整備されている。

10月17日(金)

【講義】「地方自治体の財政状況の見方」

講師：北海道大学公共政策大学院 今井太志 教授

- ・財政状況の良し悪しと行政サービスの質は必ずしも一致しない。
- ・平均的な財政運営が望ましく、過剰な黒字は“死に金”となることもある。
- ・基金は「将来の不安」ではなく、具体的な用途と目的をもって積み立てるべきである。
- ・財政状況の見方として、「実質収支」「将来負担比率」「充当可能基金」などを総合的に把握することが重要である。

【講義】「財政の視点から災害対応を考える」

講師：北海道大学公共政策大学院 今井太志 教授

- ・災害時の初動対応（避難所開設、罹災証明、水道復旧、道路啓開など）には、災害救助法に基づく都道府県負担や国庫補助がある。

	・「被災者生活再建支援金」は、基金と国が 1/2 ずつ負担し、都道府県が支給している。 ・「半壊の涙」「一部損壊の絶望」といった言葉に象徴されるように、被害認定と支援制度のギャップが課題となっている。 ・自治体は、制度の裏付けを理解し、単独事業の判断や規模設計に活かすことが求められる。 【総評】 ・今回の研修を通じて、財政制度の理解を深めるとともに、「財政の健全性」と「市民の実感」「災害時の即応力」をどう両立させるかという視点が必要であると実感した。特に印象的だった講義の最後、小西先生の言葉が印象的であった。災害時の財政対応に関する講義で紹介された「金庫をあけろ」という言葉である。これは、ある被災地で知事が職員に「命を守るために、ためらわず財源を使え」と即断を促した状況であり、職員が「大丈夫です」と即答したというエピソードであった。 この事は、災害対策債や特別交付税など、国が制度的に支える仕組みがあるからこそ可能な判断であり、自治体が一時的に基金を使っても、後から国がしっかり補填してくれるという安心感が背景にある。令和 6 年の能登半島地震では、空き家などの公費解体も含めて、国の負担は最大 93%に達した。 この制度設計を理解することで、自治体は「迷わず動ける」体制を整えることができ、市民の命と暮らしを守る現場判断力が向上すると考える。 ・このほか本研修では、財政健全化の制度設計、地方財政の役割、災害対応の実務、そして市民実感を重視した行政経営のあり方まで、幅広く情報収集する事が出来た。講師の実践的な知見と、参加自治体との意見交換を通じて得た学びを、今後の野々市市の政策運営に活かしてまいります。
備 考	

※記入欄が不足する場合は、欄を広げる等適宜調整してください。

令和7年11月4日

野々市市議会議長 様

(報告者)

会派名 ののいち市民の会

代表者 議員名 西村雅博



政務活動報告書

下記のとおり政務活動（調査研究、研修、要望・陳情）を実施したので、報告します。

期 間	令和7年10月29日（水）から令和7年10月30日（木）まで
視察研修の場所	「令和7年度砂防関連三団体合同研修会」 1. 芦屋市奥池町「奥池地区急傾斜地崩壊対策事業」 2. 神戸市須磨区妙法寺「六甲山系直轄砂防事業（女夫岩砂防堰堤）」 3. 淡路市「野島断層保存館」
参加者氏名	梅野智恵子、中村和流
目的 (調査・視察事項)	兵庫県が主体となって進める急傾斜地崩壊対策事業（芦屋市奥池町）および、国土交通省近畿地方整備局六甲砂防事務所が実施する直轄砂防事業（神戸市須磨区女夫岩砂防堰堤）を視察し、都市近郊における土砂災害対策の現場と行政の役割分担の情報収集と兵庫県南部地震により出現した野島断層を保存・展示する「野島断層保存館」を訪問し、地震災害の保存状況と防災啓発の取り組みを確認することで、地域防災政策の形成に資する知見を得る事が目的である。

調査・視察概要

第1日(10月29日)

① 芦屋市奥池町「急傾斜地崩壊対策事業」

説明者：兵庫県土木部砂防課 主幹 西村志真子氏／西宮土木事務所
河川砂防課 村田広行氏

- ・兵庫県では平成21年の台風9号災害を契機に「山地防災・土砂災害対策計画」を策定し、現在は第4次(令和3～7年度)計画に基づき、319箇所の砂防事業整備を目標に進めている。
- ・視察地の奥池町は、切り立った山の斜面に住宅地が立地し、道路勾配も急傾斜であることから、急傾斜地崩壊危険区域および被害想定区域に指定されている。人家の隙間を縫うように設置された崩壊土砂防止柵(約400m)は、構造力学上の大型構造物として景観上も圧倒的であり、住民への配慮と施工時における困難性が高いとの説明があった。
- ・平成28年に完成した神戸市須磨区一ノ谷町の急傾斜地施設が、平成30年7月豪雨で土砂を捕捉し人家を保全した事例も紹介もあり、砂防事業の必要性や緊急性と有効性を再認識する事が出来た。

② 神戸市須磨区妙法寺「夫婦岩砂防堰堤(直轄砂防事業)」

説明者：国土交通省六甲砂防事務所 副所長 白髭一磨氏／西六甲出張所 出張所長 上田成人氏

- ・夫婦岩砂防堰堤は、神戸市街地に面する土石流危険溪流に設置されたもので、溪床・溪岸ともに急峻な地形であるため、土砂災害の危険性が高い地域である。人家116戸の保全を目的に、高さ14m・幅48.5m・勾配20度(傾斜率36.4%)のコンクリート堰堤が建設中であった。
 - ・施工における課題として、資材を運ぶ道路が築造できない地形のため、建築資材は200m先の現場までケーブルクレーンで搬送されるなど、工事施工が困難である事を理解した。
- 現地では、最大40cmの土砂を想定した設計条件であり、白山登山に比する急勾配の現場を実際に歩いて確認する事が出来た。

第2日(10月30日)

③ 淡路市「北淡震災記念公園・野島断層保存館」

説明者：震災語り部 富永登志也氏(旧北淡町職員)

- ・阪神・淡路大震災(平成7年1月17日)の震源地に近い北淡町では、野島断層の地表ズレ(最大右横ズレ210cm、隆起130cm)が確認され、野島断層は現在、国指定の天然記念物とされ、185mにわたり地震の遺構として保存・展示されている。
- ・震災時、人口約11,000人の町で死者39名であった。早朝6時半

	には災害対策本部が設置され、昼過ぎには生き埋めとなった 300 人全員が救出された。これは消防団員 565 人に加え OB500 人が活動し、人口の約 1 割が消防団として活躍したことによる救助活動であった。早朝で住民が自宅にいたことで迅速な対応につながったと説明があった。 ・避難所は最大 19 か所、3,650 人が避難し、仮設住宅は 12 か所 600 戸が整備された。令和 6 年能登半島地震への配慮として、「復興の難しさを痛感している」との所感があった。 ・避難所運営において、自治体職員 2 名を配置できたのは 10 市 10 町のうち 2 町のみであり、「日頃からやっていた」という説明が印象的であった。また、台風時の避難所開設経験もあり、教育委員会職員が鍵を持ち、各避難所の担当職員名を明確にしていたとの補足もあった。 【総括】 ・今回の視察では、急傾斜地における土砂災害対策の築造工事の困難性と、地域住民の生活確保の面で、両立の難しさを実感した。特に、既に住宅地として開発された後に災害リスクが判明し、追加工事で安全対策が進められている現状は、全国的にも共通する課題である。 ・また、北淡震災記念公園では、地域の記憶を継承する語り部の力と、日頃の備えが災害対応に直結することについて情報収集する事が出来た。避難所運営においても、教育委員会職員が鍵を持ち、担当避難所職員を明確にしていた事例は、本市の災害体制に活用できないか検討すべきであると共に、日常的な訓練の重要性を再認識した。 ・特に印象深かったのは、同行した能登町の議員の言葉であった。 「被災地のボランティアに行ったことはあったが、実際に自分が被災して初めて実感した」と語られ、災害は“ひとごと”ではなく“じぶんごと”として備える必要があると再認識した。能登町では議員 14 名のうち 5 名が今も仮設住宅で暮らしており、復興の過程では農業振興地域の法制度が新たな住宅建設の障壁となる事例も伺った。 法制度と現場の実情の乖離を埋める政策形成が、今後に求められと考える。
備 考	

※記入欄が不足する場合は、欄を広げる等適宜調整してください。

令和 7 年 1 1 月 1 0 日

野々市市議会議長 様

(報告者)

会派名 ののいち市民の会

代表者 議員名 西村雅博



政務活動報告書

下記のとおり政務活動（調査研究、研修、要望・陳情）を実施したので、報告します。

期 間	令和 7 年 1 1 月 5 日（水）
視察研修の場所	輪島市役所（石川県輪島市二ツ屋町 2 字 29 番地） （主催：全国災害ボランティア議員連盟）
参 加 者 氏 名	中村和流
目 的 （調査・視察事項）	全国災害ボランティア議員連盟の参加者による、令和 6 年能登半島地震および奥能登豪雨により甚大な被害を受けた輪島市を視察し、道路・家屋等の被災状況ならびに雨による二次被害の実態調査を実施し、併せて、奥能登広域圏事務組合危機管理監：佐藤令氏より、輪島市・珠洲市等における復旧対策の実経験と現状についての説明を基に、災害対応に関する知見を今後の政策形成に反映させる。また、輪島市役所健康福祉部長：河崎国幸氏より、震災時の福祉対応および避難支援の実情について伺い、地域防災および福祉施策の検討材料とする事を目的とする。
調査・視察概要	【午前】輪島市役所 説明者：輪島市健康福祉部長 河崎国幸 氏 1) 公立病院における現場対応の実際と BCP について ・発災時、輪島病院は災害拠点病院としての機能を喪失した。具体的には透析・手術・内視鏡等が使用不可となった。 ・ライフライン（上下水・通信・電力）の断絶、建物内の漏水、医療資機材の損傷、検査室・手術室の配管破損などにより、通常診療再開までの道筋が立てられず、BCP は機能不全に陥った。 ・入院患者 100 人職員 20 人（けが人なし）体制で対応開始した。 ・正月帰省による人員不足の中、続々と運ばれる「災害負傷者」対応

	に全力傾注し、1 人の医師が 8 人縫合するなど極限の対応となった。 ・ トイレトレーラー導入（千葉県から 4 日目到着）により病院環境が劇的改善した。 ・ DMAT は 1 月 2 日に到着し、避難者 170 人の病院外搬出や感染症対策に対応した。8 日目～20 日目は、避難所での感染症まん延による感染症患者の受入に移行した。 ・ 診療機能の段階的復旧： ・ 8 日目：訪問看護再開 ・ 9 日目：上水が復旧 ・ 17 日目：ドライ式検査機器運用開始 ・ 22 日目：外来一部再開 ・ 36 日目：全診療科再開 ・ 74 日目：下水（浄化槽）復旧 ・ 94 日目：透析再開 ・ 99 日目：手術再開 ・ 113 日目：検査室復旧 ・ 発災後、職員 130 人中 26 人（約 20%）が退職希望を表明したが、院内保育所の無料開放（小学校卒業まで）、カーシェアリング、石川県立病院への出向制度、職員用コンテナハウスの設置など柔軟な支援策を講じた結果、退職希望者は 21 人（約 16%）にまで抑制する事が出来た。 ・ 河崎部長は「職員は財産である」と述べ、BCP には人材維持の視点を盛り込む必要性を強調された。 ・ 災害は「職員の少ない時期」に発生したため、BCP には休日想定 of 訓練が必要である。 2) 福祉避難所の実際と今後について ・ 輪島市は福祉施設など 21 か所と協定を結び、災害時には 10 か所が開設できた（近隣市町は 2 か所程度）。 ・ 訓練では、事前に福祉施設の職員に 2 時間の講習を行い、福祉施設と職員への配慮が必要である。 ・ 福祉避難所の対象者：高齢者、障がい者、妊産婦・乳幼児、病弱者。 ・ 災害発生時は、健常者と要支援者は、災害救助法の適用となり、要介護者は介護保険法（要介護者）の適用となることを理解しておく事が重要である。 ・ 福祉避難所における 3 本柱は、初期レベル「協定の締結」、中期レベル「マニュアルの策定」、仕上げレベル「訓練の実施」である。 ・ 訓練の継続と協定の実効性が、災害時の迅速な対応に直結する事
--	---

	となる。 3) 災害救助法と介護サービス利用料減免について ・災害救助法による被災者の医療費免除は、課税所得に反映されず、<u>介護保険料算定時に跳ね返る可能性がある事を理解すべきである。</u> ・この「跳ね返り」は制度上の連携不足によるものであり、今後の制度設計においては、<u>災害時の一時的免除と恒常的な保険料負担の整合性を確保する必要がある。</u> ・輪島市は市長専決によって、介護サービス利用料の「猶予・免除措置」をして、柔軟な対応をおこなった。 【午後】輪島市内視察 案内：奥能登広域圏事務組合 佐藤令危機管理監 ・輪島港、仮設住宅、マリンタウン BASE、ホテルルートインの新旧館を視察した。 ・朝市通りは、上下水道修復後に既に埋設されている電柱地中化を整えてから道路整備予定であり、復旧までに時間がかかる見込み。 ・鹿磯漁港（門前町）では海底が約 4m 隆起し、漁港機能が停止している。 ・日吉酒造店では震災後の営業再開に向けた取り組みをおこなっている。 【総括】 ・今回の視察では、輪島市の災害対応の実態と復旧の課題を多角的に確認することができた。特に河崎部長から伺った福祉避難所の訓練体制と協定運用は、野々市市における福祉避難所 14 か所での訓練実施に向けた実践的な参考事例となった。事前説明の重要性、職員への配慮、協定の実効性確保など、制度設計だけでなく「現場が動く仕組みづくり」が不可欠であると実感した。 ・また、病院の BCP は「人材の確保と支援」が核心であり、災害時の医療継続には職員の生活支援と柔軟な制度運用が求められる。輪島市の経験は、今後の地域防災・福祉政策形成において、制度と現場の橋渡しを担う貴重な知見となった。
備 考	

※記入欄が不足する場合は、欄を広げる等適宜調整してください。

令和7年12月11日

野々市市議会議長 様

(報告者)

会派名〔又は〕
代表者〔議員名〕

ののいち市民の会

西村 雅博



政務活動報告書

下記のとおり政務活動（調査研究、研修、要望・陳情）を実施したので、報告します。

期 間	令和7年11月17日（月）～11月20日（木）
研修の場所	台湾新竹市政府（市役所）、同市議会、同市内の公共施設 等
参加者氏名	西村雅博、梅野智恵子
目 的 (調査・視察事項)	野々市市議会国際交流推進議員連盟の活動として、地方議会間による新たな国際友好交流都市候補を見据えた現地市議会との情報交流及び議会本会議の傍聴を含め、同市内の公共施設の現地視察を行う事を目的とする。
調査・視察概要	11/17（月） 小松空港集合、エバー航空で台北桃園空港へ、入国後新竹市へ移動。 11/18（火） 【新竹市議会傍聴】 ・新竹市政府（新竹市役所）内の議員会館に入館し、民主進歩党（民進党）議員団の控室で時間調整を行いその後、民進党議員の楊玲亘氏による一般質問の傍聴を行った。 ・傍聴席は議場の2階にあり、ガラス越しに議場を見下ろす形となっている。 ・議場正面には台湾の国旗（青天白日滿地紅旗）と孫文氏の写真が掲げられ、傍聴席横のモニターには“WELCOME 野々市市”と表示され、当市議会への歓迎を受けた。 ・議長席は正面中央、副議長は向かって左、議会事務局（秘書長）は右側に配置され、市長および執行部、議員の席配置も、野々市市をはじめ日本の自治体と概ね同様であった。 ・新竹市議会は定数34名であり、政党ごとに構成されている。現時点では中国国民党13議席、民主進歩党9議席、時代力量3議席、台湾民衆党2議席、無所属6議席、欠員1議席となっている。 ・議場では非常に白熱した議論が展開され、日本の議会と相違している。野々市市議会（国会や県議会も含む）との違いとして、議長からの指名による発言許可が省略されている。これにより議論展開が進み、言葉分

からずとも臨場感のあるやり取りを傍聴する事が出来た。

- ・議員の質問内容がモニター表示され、傍聴者にも分かりやすい工夫が見られた。

●議会傍聴した楊玲亘議員の主な質疑内容は、

- ・ビル火災と消防局の責任
- ・保育園における乳児の窒息事故
- ・強風時のバイク横転事故

であった。主旨は事故や事件に対する執行部の対応を、厳しく追及しており、緊張感ある質疑であった。

- ・傍聴後は再び民進党議員団控室にて議員との情報交換を行った。
- ・今視察での情報交換の機会は、民進党議員だけであったが、新竹市議会全体として議員の年齢層が若く、活気ある議会であると感じた。

【新竹市公共施設等視察】

民進党議員である陳建名氏の案内で、市内公共施設等の現地視察を行った。歴史ある建造物を維持管理し、市民解放している事は見習う所が多く、建物の耐震化やリニューアルによる公共施設の活用は重要であると実感した。

① 旧新竹州図書館

- ・新竹市の市定古蹟として指定されている建造物で、図書館としての役割は1991年に終了し、その後リノベーションを経て2023年に文化財活用施設として再生し、市民の憩いの場・観光名所を目的に、商業施設（スターバックスコーヒー）として、民間活用している。
- ・日本統治時代に建設されたもので、日本の建築家・宇敷赳夫（うしき たけお）氏による設計で1925年に竣工した。
- ・外観は二階建てに見えるが、実際には高い吹き抜けの一階の構造で、重厚感あるデザインである。入口には菊の紋章と翼の意匠が施され「知を得て羽ばたく」象徴とされ、当時女性や子どもへの知識普及意識が高まっていたことを物語っているとの説明があった。

② 東門城（迎曦門）

- ・1733年の清朝時代築かれ、その後1806年に土塁化、1826年には石造城壁と四つの城門（東西南北）が整備された。
- ・日本統治時代初期、都市計画の一環で城壁と山門は撤去され、正門である東門のみが保存され、現在はロータリー中央に位置し、公園として整備され、新竹市のシンボルとなっている。
- ・若者のイベント市民の交流の場としても活用されているとのことであった。
- ・夜間のライトアップは夜間景観に優れており、大いに参考となった。
- ・期間限定ではあるが大型オブジェとして、アンパンマンなどの日本のキャラクターが設置されており、台湾における日本文化の人気の高さが伺

えた。

③ 新竹市映像博物館

- ・日本統治時代の1933年に建設された「有楽館」が前身で、戦後は「国民大戲院（国民大劇場）」として運営された。
- ・1991年に一旦閉館したが、文化建設委員会や国家映画資料館による再整備を経て、2000年に「映像博物館」再開館した。
- ・外観は古代ローマとアラビアスタイルを融合させた欧風建築で、当時としては冷房設備を備えた革新的な映画館であったとの事、館内の座席は今年更新されたばかりであり、独特で美しい舞台装飾が印象的であった。
- ・市民の娯楽と芸術文化の発展に寄与してきた歴史が感じられた。

④ 新竹市美術館

- ・日本統治時代に「新竹市役所」として建てられた建築物で、日本の瓦屋根と赤レンガ、そして西洋建築の様式を融合させたデザインが特徴であった。
- ・金沢市の公共施設である赤レンガミュージアムにも似た印象を受けた。
- ・戦後に改修を経たのち、新竹市政府が原形を復元し、2001年に市定古蹟として指定。歴史的建造物を現代の美術館として利活用し、市民解放している。

《所感》

- ・日本統治時代の建物を維持・保存・活用しており、日台文化交流の架け橋として観光資源とし機能していることを強く感じた。
- ・野々市市においても、昭和期の公共施設の価値が将来の歴史となる視点を持ち、建築美や当時の魅力を活かした保存活用の重要性を改めて実感した。

11/19（水）

【新竹市公共施設等視察】

① 香山風力発電所

- ・新竹市は「風城」と呼ばれるほど風が強い地域で、現地視察時も朝から台風レベルと思うほど大変強い風が吹いていた。この豊富な自然環境資源を活用し、風力発電が導入されている理由がわかった。
- ・台湾政府は洋上風力発電を全国的に推進しており、新竹市沖合含む大規模な洋上風力発電プロジェクトが進められている。この事業には日本企業も参入しているとのこと。再生可能エネルギー導入の理由として、原子力発電所は現在稼働していないためである。
- ・風力発電設備を真下から見るのは初めてでしたが、海岸の景観に調和している印象を受けた。その一方で、技術面において故障しやすい点や低周波の問題により、住宅地としては適さず周辺に移住者が少ないとのこ

とであった。

② 新竹市図書館 龍山分館

- ・当該施設は、市民学習や文化活動の拠点として本館（新竹市図書館総館）と10の分館（塩水・香山・南寮・龍山・動物園・青少年館・金山・関東・マイクロ図書館・西門自習室）で構成されている。
- ・それぞれ地域特性に応じたテーマが設定されており、市民が身近に利用できる環境が整備されている。市民サービスの向上と考える。
- ・リーフレットから一部紹介。

○塩水分館・・・海に最も近い図書館。「生活旅行」をテーマにレジャーに満ちた空間。

○香山分館・・・「親子教育」がテーマ。親子読書スペースを設置。

○南寮分館・・・「漁業海洋文化」がテーマ。波型の本棚が特徴。

○動物園分館・・・「自然生態」がテーマ。動物の森のような内装。

○青少年館・・・「青少年文化・漫画」が中心。大きな窓から森が広がる。

○金山分館・・・「投資信託」に重点多様な講座を開催。サイエンスパーク内に立地。

○マイクロ図書館・・・無人運営の小規模図書館。効率的サービスを提供。

- ・龍山分館は、新竹最大規模を誇り、「飲食文化」を主題としている。
- ・近年、台湾では環境意識の高まりにより、ミニマリズム、サステナビリティの潮流を反映した蔵書が充実し、特に雑誌が豊富であった。
- ・本棚は棚田を思わせるデザインで、木と緑を基調とした落ち着いた空間となっていた。3階まである館内には学習スペースが整い、平日でも多くの市民が利用し、勉学に励む環境整備であった。
- ・現在新竹市図書館総館が建設中で、2024年後半～2025年にかけて段階的にオープン予定とのことであった。
- ・新竹の特色ある知識の峡谷・建築美を目指し、日本人建築家である坂茂氏と台湾の建築事務所による日台共同設計で、全年齢対応の新たな文化・学習拠点として期待されている。近代建築による日台の友好の架け橋の象徴としても、今後注視すべき建造物であると認識した。

③ 新竹市立体育館

- ・今回は館内入館できず、外観のみの視察となった。
- ・隣接する新竹市立動物園、公園との一体的な配置は非常に利便性が高い施設であると実感した。
- ・新竹市体育館は、主にバスケットボールのプロリーグ「P. LEAGUE+ (PLG)」の本拠地として知られており、熱気に満ちた観戦環境とテクノロジーを活かした演出が都市の先進性を象徴している。

④ 新竹市立文化ホール

- ・新竹市文化ホール（新竹市文化局演藝廳）は、野々市市でいう文化会館

フォルテに相当する多機能ホールである。

- ・設計は海外のトップサウンドデザイナーを起用し、残響や吸音に優れた音響環境を実現しており、舞台設備も高度で、演目に応じた柔軟な演出が可能とのことであった。

- ③④は実際に観戦・鑑賞することで、より魅力を体感できる施設だと思う。どちらも重厚で気品ある建物であり、都市文化水準の高さを感じさせる施設であった。

PM16:00～

【新竹市長「邱臣遠（きゅう しんえん）」氏と対談】

- ・視察の最重要目的である新竹市長代理の邱臣遠氏との対談のため、視察訪問団として野々市市議会議員 10 名で新竹州庁（新竹市政府）を訪問した。
- ・庁舎は日本統治時代の新竹州の庁舎として、1927 年に竣工した、洋風折衷の歴史的建造物である。シンメトリーの外観を持ち、正面両側の監視塔や二重柱のポーチ、緩やかな瓦屋根、中庭などが配置されていた。
- ・ホールには、ギリシャ風ドリス様式の柱、ローマ風の連続アーチが施され、重厚で壮麗な建築美が特徴的であった。
- ・全員協議会室のような会議室での対談であった、多くの市関係者、職員から歓迎を受けた。
- ・邱市長代理をはじめ、民生部、都市マーケティング部の担当副部長・課長と名刺交換を行った。

■市長からの主な説明概要

- ・庁舎は間もなく完成 100 年を迎える。
新竹市は面積 104 km²、人口 45 万人の都市へと発展してきた。
- ・科学技術研究が中心の都市構成である。
台湾半導体研究センター（TSRI）、国立清華大学（NTHU）、国立陽明交通大学（NYCU）とサイエンスパークの企業誘致や連携強化している。
- ・歴史文化の保存と活用を重視している。
市内には旧日本軍が築造した建造物が多く、新竹駅は国定古跡に指定されている。
- ・幸福都市ランキングで国際的評価されている。
英国「生活の質研究所」の調査報告書では、2025 年幸福都市指数で世界 75 位である。 →「幸福都市」実現が主要政策目標
- ・国際交流の推進
日本国内では、熊本県八代市、岡山市と友好交流を行っている。

	台湾国内では、野球やバスケットボール等が盛んであり、スポーツ交流実施としてアメリカとの交換留学も推進している。 ・日本との人的交流について 「年間台湾から日本への旅行者は 600 万人、日本から台湾へは 131 万人である、ぜひ日本からももっと新竹へ来てほしい」 ■野々市市側からの挨拶・説明 北村団長より ・訪問受入の感謝表明 ・野々市市の概要説明 ・昨年の農業委員会視察受け入れへの御礼 ・台湾と日本の都市間による架け橋の必要性 ・今後の友好都市交流の推進について提案 両市の比較として <table border="1"> <thead> <tr> <th>新竹市</th><th>野々市市</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>科学技術研究の中心</td><td>金沢工業大学を有し、IT・建築に強み</td></tr> <tr> <td>地域農業振興にも注力</td><td>石川県立大学（農学系）を有する</td></tr> </tbody> </table> ・この事を踏まえ、大学連携や学生交流、スポーツ交流の拡大を希望する。 ・また「野々市市議会国際交流推進議員連盟」として今後のさらなる、国際交流に取り組む方針を述べた。 ■質疑応答 ・西本副団長より、議会傍聴時の印象（市長への質問集中、白熱した議論）について質問し、所感を述べる。 邱氏回答 ・議員はニュース露出を意識し、市長に質問が集中する傾向にある ・党派が異なってもまちを良くしたい志は同じである。 ・外交情勢に左右される国政との違いに留意しながら慎重かつ積極的に議会へ向き合っている ・対談後、庁舎正面の階段にて記念撮影を行い、終始和やかな雰囲気の中で有意義な意見交換ができた。 11/20（木） 台湾桃園空港からタイガー航空にて空路小松空港。 入国手続き後、小松空港内で視察団を解散した。	新竹市	野々市市	科学技術研究の中心	金沢工業大学を有し、IT・建築に強み	地域農業振興にも注力	石川県立大学（農学系）を有する
新竹市	野々市市						
科学技術研究の中心	金沢工業大学を有し、IT・建築に強み						
地域農業振興にも注力	石川県立大学（農学系）を有する						
備 考							

2026 年 1 月 21 日

野々市市議会議員 様

(報告者)

会派名 〔 ののいち市民の会 〕
 代表者 〔 西村雅博 〕



政務活動報告書

下記のとおり政務活動（研修）を実施したので、報告します。

期 間	令和 8 年 1 月 19 日（月）から令和 8 年 1 月 20 日（火）まで
研修 の 場 所	令和 7 年度第 3 回市町村長等・議会議員特別セミナー 公益財団法人全国市町村研修財団 全国市町村国際文化研修所 （滋賀県大津市唐崎二丁目 13 番 1 号）
参 加 者 氏 名	中村和流
目 的 （調査・視察事項）	人口減少社会における市民活動の役割と、地域の持続可能性を高める政策等に関する最新事例の情報収集と合わせ、こども食堂などの事例を通じて、地域福祉と住民参加型のまちづくりについても、調査研究と合わせ、地方経済と市民活動を結びつける新しい仕組み作りや企業連携の可能性を研究すべく、高松市の都市戦略を参考に、本市における市民主体のまちづくり施策に、活用すべく政策検討の材料としての知識向上と情報収集が研修目的である。
調査・視察概要	1 月 19 日（月） ■【講義 1】ウェルビーイングと人口減少社会のデザイン 講師：広井 良典 氏（京都大学 名誉教授／千葉大学 法政経学部 教授／公共政策・社会哲学） ・わが国は 2008 年の 1 億 2,800 万人をピークに人口減少が加速している。2100 年には約 6,300 万人と半減する見通しである。これまでの「拡大・成長」を前提とした社会モデルは限界を迎え、持続可能性と生活の質（QOL）を中心に据えた社会デザインへの転換が求められている。 ・若い世代ではローカル志向が高まり、地元大学進学率は 2022 年度に 44%と過去 50 年で最高となった。都市部の急速な高齢化（首都圏では 2010～2040 年で 338 万人増）も背景にある。

- ・幸福度指標（ブータンの GNH、OECD の幸福度指標、荒川区の GAH など）では、日本は「社会的サポート」「選択の幅」「寛容性」の低さが課題とされる。幸福は「個人」「コミュニティ」「生命・身体」の三層構造であり、行政は多様な主観的幸福を政策に活かすことが重要とされた。
- ・北欧の幸福度が高い理由として、格差の小ささ（ジニ係数）と、家族以外のつながりを重視する文化が挙げられた。
また、福祉政策と都市政策をつなぐ「歩いて楽しめる街（ウォークアブルシティ）」の重要性が強調された。国土交通省の「小さな拠点」政策とも整合し、本市の都市政策にも直結する内容であった。

■【講義 2】 こども食堂と地域共生

講師：湯浅 誠 氏（認定 NPO 法人 全国こども食堂支援センター・むすびえ 公共政策アドバイザー／東京大学先端科学技術研究センター 特任教授）

- ・こども食堂は「福祉」ではなく、地域づくりそのものであるという視点が示された。
参加条件のない“開かれた居場所”が、高齢者・子ども・地域住民をつなぎ、孤立を防ぎ、地域情報の共有にもつながる。
- ・全国のこども食堂は 2025 年時点で 1 万 2,601 か所と急増しているが、これは行政主導ではなく、住民の自発性による広がりである。行政の役割は「型にはめない」「予算をかけない」「包摂的な地域づくりにつなげる」という三原則で後押しすることとされた。
- ・一方で、食品衛生・アレルギー・性被害防止など、安全確保のための研修や制度整備は不可欠であり、子ども家庭庁によるコーディネーター配置など、持続可能な仕組みづくりが求められる。
- ・地域の終活、世代継承、ボランティア文化の醸成など、地域のつながりを未来につなぐ視点が印象的であった。

1 月 20 日（火）

■【講義 3】 地方の可能性を世界経済とつなぐ

講師：山中 大介 氏（株式会社 SHONAI 代表取締役／地方創生・農業 DX・観光戦略）

- ・地方は人口減少・経済縮小という構造課題を抱えるが、悲観ではなく「戦略」が必要とされた。特に、
- ① 農業（米の輸出・メタンフリー栽培）
 - ② 観光（海外富裕層マーケット）
 - ③ 地域ブランド化
- の 3 分野に大きな可能性があると考えられた。

- ・米は、世界のメタン排出量の 10～12%を占める主要な発生源である一方、植物工場で代替できない作物であり、世界的な需要は今後も高まると見込まれている。しかし、日本の米輸出は国際市場に比べて戦略が遅れているのが現状である。こうした中、節水型栽培やメタン排出を抑える新技術など、環境価値を付加した稲作は、外貨獲得に向けた新たなチャンスとなり得る。
- ・観光分野では、「地方の方が世界市場に近い」という視点が示され、都市部よりも地域の自然・食文化・生活文化そのものが、海外富裕層にとって高い魅力を持つことが強調された。特に、地域固有のストーリーや文化資源を磨き上げ、世界に向けて発信することが、地方経済の成長につながるとされた。
- ・また、「企業市民であれ」「成長は待てない」という言葉に象徴されるように、行政依存ではなく、地域の民間力を最大化する姿勢が求められた。補助金に頼るのではなく、地域企業が主体的に価値を創り出し、外貨を獲得する仕組みづくりが重要であるとされた。

■【講義 4】「人がつどい、未来に躍動する世界都市・高松」を目指して

講師：大西 秀人 氏（香川県高松市 市長）

- ・高松市は人口 41 万人の中核市であり、野々市市とは規模が異なるものの、コンパクト＋ネットワークによる都市再生は参考となる。丸亀町商店街の再生では、歩行者数の増加、空き店舗率の改善、居住人口の回復など、都市機能の集約が成果を生んだ。
- ・瀬戸内国際芸術祭に象徴される「創造性のまちづくり」も、地域の魅力を世界に発信する好例である。

【総括】

- ・今回の研修を通じて、各講師から示された多角的な視点と学びを踏まえ、本市が今後取り組むべき方向性として以下の 4 点を整理した。また、この内容に沿った政策提案も必要である。
- ① 人ではなく“事”に向かう地域政治へ
 - ・対立や人物評価ではなく、課題に向き合い、データと根拠に基づく政策形成を進める。今後は、より建設的な議論が深まる環境づくりを進めていくことが重要である。
- ② ウェルビーイングを軸にした都市政策
 - ・歩いて暮らせるまち、公的住宅、教育投資、コミュニティの再構築など、幸福度の基礎条件を整える。
 - ・野々市市総合計画に既に含まれるウェルビーイングの概念を、より実装レベルに落とし込む必要がある。

	③ 地域の自発性を最大化する仕組みづくり ・こども食堂のように、行政は“型にはめず・予算をかけず・後押しする”。市民の挑戦を支える環境整備が、人口減少社会における地域力の源泉となる。 ④ 外貨獲得と地域ブランドの強化 ・農業・観光・文化など、野々市市の強みを世界市場とつなげる視点が必要。「補助金を何倍にするか」という発想で、民間との協働を進める。
備 考	

※記入欄が不足する場合は、欄を広げる等適宜調整してください。

2026 年 2 月 4 日

野々市市議会議長 様

(報告者)
会派名 〔 ののいち市民の会 〕
代表者 〔 西村雅博 印 〕

政務活動報告書

下記のとおり政務活動（研修）を実施したので、報告します。

期 間	令和 8 年 2 月 2 日（月）から令和 8 年 2 月 3 日（火）まで
研修 の 場 所	令和 7 年度 市町村議会議員研修[2 日間コース] 「人口減少社会における地域の課題」 公益財団法人全国市町村研修財団 全国市町村国際文化研修所 （滋賀県大津市唐崎二丁目 13 番 1 号）
参 加 者 氏 名	中村和流
目 的 (調査・視察事項)	人口減少社会における市民活動の役割と、地域の持続可能性を高める政策等に関する最新事例の情報収集と合わせ、こども食堂などの活動を通じて、地域福祉と住民参加型のまちづくりについても、調査研究、情報収集を行う。また地方経済と市民活動を結びつける新しい仕組作りや企業連携の可能性を検討し、高松市の都市戦略を参考に、本市における市民主体のまちづくり施策に、活用すべく政策検討の材料としての知識向上と情報収集が研修目的である。
調査・視察概要	2 月 2 日（月） ■【講義・演習・意見交換】 講師：熊本大学副学長・研究開発戦略本部 金岡省吾教授 熊本県八代市経済文化交流部商工政策課 小早川正人主幹兼企業立地推進係長 熊本県八代市経済文化交流部商工政策課 鶴山朋子雇用創生係長 熊本大学 境一磨政策研究員（菊池市職員） ① 人口減少のメカニズムと地方創生の本質 ・ 人口減少の構造分析：15～19 歳（高校進学・卒業時）および 20～

24 歳（大学卒業時）における急激な人口流出が、社会減の主因となっている。

- ・若者が地元に残る・戻るためには、地域で主体的に活躍する「カッコいい大人」の存在を可視化することが不可欠である。
- ・地方創生は、ハード整備による人口増を目指す時代から、限られた資源で価値を再定義する“成熟社会の地域経営”へ移行している。

② CSV (Creating Shared Value 共有価値の創造) による課題解決

- ・CSR (Corporate Social Responsibility : 企業の社会的責任) ではなく、地域の課題（空き家、移動手段、買い物難民等）を本業のビジネスチャンスとして捉え、利益と解決を両立させる CSV の考え方が重要である。
- ・利益追求のみならず、社会課題解決にポジティブに取り組む「ゼブラ企業」の育成が、地域の持続性を支える鍵となる。
- ・実例として熊本大学×自治体等による地域人材育成「未来創造塾」が全国 11 か所で展開。北陸では「こまつ未来創造塾（1 期 12 名）2024 年～」、「なんと未来創造塾（5 期 49 名）2020 年～」が始動している。

③ 教育現場と地域の「価値連鎖」

- ・高校、大学との連携：地元の経営者が教育現場で自身の活動を語ることで、生徒の意識は「地元は恥ずかしい」から「地域で働くのは面白い」へと変容する。
- ・行政・大学・民間が連携し、高校の探求学習をコーディネートすることで、学校の魅力化と将来的な地域定着人材の確保が同時に実現する。

【総括】

- ・本研修では、人口減少社会における地方創生の本質として、「若者の意識変容」「地域の価値再構築」「行政・企業・市民の共創」の重要性を認識できた。

特に、CSV（共有価値の創造）による課題解決や、教育現場との連携が、地域の持続可能性を左右する視点である。

- ・地方創生とは、“人口減少に適応しながら、地域の価値を再構築するプロセス”である。その中核には、若者の意識変容、市民活動の価値化、企業との共創小さな拠点づくり、地域に関わる“プレイヤー”と“サポーター”の育成が連鎖的に作用する「価値の循環」が必要であると認識できた。

今後、本市においては

1. 挑戦者の最大の理解者・応援者となることが重要である。

- ・若手経営者や起業家は摩擦を受けやすい。

彼らの公共的価値を正しく評価し、「まず賛同する姿勢」を示すこ

	とが挑戦を後押しする事となる。 2. 縦割りを超える“横串”のコーディネート役となること ・教育・商工・福祉などをつなぎ、大学・民間・高校を巻き込む共創の場を議会から後押しする。 3. 現場の小さな成功を政策へ昇華させることが重要である。 ・空き家活用や移動支援などの小さな実践（例：空き家活用、買い物支援等）を注視し、規制緩和や制度化につなげる“橋渡し役”を担うことが重要と考える。
備 考	

※記入欄が不足する場合は、欄を広げる等適宜調整してください。

2026年3月16日

野々市市議会議長 様

(報告者)

 会派名 〔 ののいち市民の会 〕
 代表者 〔 西村雅博 〕


政務活動報告書

下記のとおり政務活動（研修）を実施したので、報告します。

期 間	令和8年3月13日（金）から令和8年3月15日（日）まで
研修 の 場 所	第36回全国椿サミット大船渡大会（岩手県大船渡市・陸前高田市（椿 関連施設および震災復興拠点））
参 加 者 氏 名	中村和流
目 的 （調査・視察事項）	本視察は、岩手県大船渡市にて開催される全国椿サミットへ参加し、本市花木である椿を通じた地域文化の発信、交流人口の創出、現地の展示方法、施設運営、地域連携の報収収集を行う。 また2011年に被災した東日本大震災での震災復興の象徴である「奇跡の一本松」や「津波伝承館」などを視察し、地域資源を活かした復興と観光振興の取り組みについて調査し、災害の記憶継承と防災教育の実践など、多面的な視点から本市に活かせる施策の情報収集を目的とする。
調査・視察概要	3月13日（金） <u>1）国宝「瑞巖寺」（宮城県松島町）</u> ・瑞巖寺は9世紀初頭に開創され、1604年に伊達政宗公が復興を開始した歴史ある寺院です。2018年には10年に及ぶ「平成の大修理」が完了し、創建当初の姿がよみがえりました。 ・石川県には瑞巖寺のような国宝建造物が存在せず、歴史的建造物の“時代の深さ”を改めて実感しました。 <u>2）松島湾（宮城県松島町）</u> ・東日本大震災当日に遊覧船に乗船していたガイドより当時の状況について説明があった。松島湾は260余りの島々が湾口から内側へ段階的に並び、天然の多重防波堤として津波のエネルギーを減

衰させ、さらに浅瀬が広がっていたことで津波の進行が遅れたとの事であった。地理的要件が減災効果となっている。

- ・震災後、遊覧船ではガイドの方々が自身の体験を語り継いでおり、観光とともに防災学習の場としての役割も果たしていることを実感した。松島町は周辺地域と比べ被害が少なく、自然地形が命を守った事例として印象深いものでした。

3月14日(土)

3) 就労継続支援B型事業所「青松館 せせらぎ」

障がいのある方が自分のペースで働ける施設で、軍手製造に加え椿油づくりに取り組んでいる。椿の実 は地元産に加え、野々市市で採取された実も寄贈されており、原材料費の削減に寄与とともに広義的にもSDGSにも貢献している。

高品質な椿油は東京などでも販売され、売上は工賃として還元されており、障がいのある方の社会参加、福祉と産業の連携の好例と感じた。

4) 東日本大震災津波伝承館 (いわて TSUNAMI メモリアル)

- ・震災遺構として、以下の施設を視察した。

1. 気仙中学校 (鉄筋コンクリート3階建校舎が屋上まで水没)
2. 奇跡の一本松 (約7万本の松の中で唯一残存し、震災翌年に枯死後モニュメント化)
3. 陸前高田ユースホステル (一本松が津波直撃を免れた背景に関わる建物)
4. 旧 道の駅高田松原 (3名が14.5mの津波から生還)
5. 下宿定住促進住宅 (1~4階が水没し、5階ベランダの化粧パネルのみ残存)

また、三陸沿岸に古くから伝わる「津波のときにはてんでんこ」という教えについて学びました。

これは「津波が来たら、周囲を気にせず、それぞれが自分の命を守るために逃げなさい」という意味で、子どもや孫が逃げ遅れないよう、地域で繰り返し言い聞かせてきた言葉です。命を守る行動原則として、住民や教員の心に深く刻まれていることを実感しました。

本市には津波被害は想定できないが、古くからの言い伝えがあれば防災活動を視野にすべきと考える。

5) 第36回 全国椿サミット大船渡大会 (2026年開催)

当該地での開催は、2011年：東日本大震災で中止、2022年：新型コロナウイルス感染拡大による中止となっていた。

	2025 年には大船渡市内において、国内最大級の林野火災（約 2,900～3,370ha 焼失、200 棟以上被害）という困難を乗り越えて開催され、関係者の努力と地域の強さを感じた。 大会では、活動報告として次の 2 つの取り組みが紹介された。 A) 岩手県立大船渡東高校 農芸化学科 ・高校生が育てた椿苗が記念品として配布され、若い世代が地域資源を未来につなぐ姿勢が印象的であった。 B) (株) パンザイファクトリー ・「三陸椿物語」は地域のヤブツバキを活かしたブランドとして成長し、産業振興と地域の誇りの両立を実現している。 3 月 1 5 日 (日) <u>6) 世界の椿館・基石</u> ・世界 13 か国、約 600 種類の椿を展示する国内最大級の施設で、展示のストーリー性や産業連携が優れていた。 - 本市の椿館においても、展示構成や体験型企画など、参考となる点を多々感じた。 <u>7) 大船渡市立博物館</u> ・三陸地域の歴史・自然・文化を体系的に展示し、地域の成り立ちを「物語」として理解できる構成が特徴であった。 - 本市のふれあい歴史館も、子どもたちが自分のまちを誇りに思う郷土愛が博物館へと発展させる原動力であると感じた。 <u>8) 大船渡の三面椿（岩手県指定天然記念物）</u> ・熊野神社にある樹齢約 1,400 年のヤブツバキで、三方向に植えられたうち現存するのは南側の椿である。枯死した東・西の椿には、大船渡東高校の生徒が育てた苗が再植樹されており、文化財継承に若い世代が関わる姿が印象的であった。 【まとめ】 ・今回の視察では、歴史文化の伝え方、防災教育、福祉と産業の連携、地域ブランドの育成、展示施設の運営改善など、本市の施策に活かせる多くの情報収集ができた。 - また、高校生による椿苗育成や再植樹など、若い世代が地域の未来を担う姿から、若い力を活かす施策の重要性も強く感じた。 - これらを政策に反映し、地域の誇りと魅力を高める取り組みにつなげていきたいと考える。
備 考	